

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第19期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 アストマックス株式会社

【英訳名】 ASTMAX Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本多弘明

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03-5447-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経理部長 鈴木喜雄

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03-5447-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経理部長 鈴木喜雄

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
営業収益 (千円)	988,998	2,469,477	3,520,059	2,798,787	1,698,441
経常利益又は 経常損失() (千円)	86,955	558,350	429,488	170,579	95,473
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	93,363	613,014	204,763	96,018	185,903
包括利益 (千円)					181,959
純資産額 (千円)	2,218,922	4,289,363	4,341,565	4,130,829	3,893,241
総資産額 (千円)	2,852,210	7,317,597	6,293,241	5,540,225	4,840,678
1株当たり純資産額 (円)	21,732.83	33,499.81	35,622.15	34,443.38	32,919.16
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	931.23	5,140.54	1,632.20	798.25	1,566.34
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)		5,077.06			
自己資本比率 (%)	77.8	58.6	68.8	74.2	79.8
自己資本利益率 (%)		18.8	4.8		
株価収益率 (倍)		5.5	11.3		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,306	1,237,093	339,557	1,121,951	643,595
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	429,364	1,146,283	13,522	29,571	254,442
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	675,082	1,842,847	160,655	229,723	459,345
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	837,196	2,764,710	2,956,322	1,575,075	2,013,763
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	38 〔2〕	84 〔2〕	80 〔2〕	74 〔3〕	69 〔0〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第15期、第18期、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第15期、第18期、第19期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第15期、第18期、第19期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益 (千円)	1,020,259	1,287,425	2,379,477	1,811,749	1,508,353
経常利益又は 経常損失() (千円)	870	21,791	507,163	154,774	83,293
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	15,441	62,325	288,355	84,435	431,078
資本金 (千円)	1,000,000	1,720,000	1,720,000	1,720,000	1,720,000
発行済株式総数 (株)	102,100	127,996	127,996	127,996	127,996
純資産額 (千円)	2,264,051	3,626,318	3,742,231	3,555,989	3,931,439
総資産額 (千円)	2,891,224	4,572,999	4,829,705	4,630,602	4,878,876
1株当たり純資産額 (円)	22,174.84	28,319.61	30,692.89	29,627.08	33,244.50
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	240 ()	506 ()	250 ()	()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	154.02	522.64	2,298.53	701.96	3,632.09
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	78.3	79.3	77.3	76.4	80.0
自己資本利益率 (%)			7.8		11.6
株価収益率 (倍)			8.0		3.7
配当性向 (%)			22.0		
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	36 〔2〕	50 〔2〕	54 〔2〕	54 〔2〕	69 〔0〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第15期、第16期、第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第17期、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第15期、第16期、第18期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第15期、第16期、第18期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

5 第15期、第16期、第18期の配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。第19期の配当性向は、配当を行っていないため記載しておりません。

6 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 【沿革】

- 平成4年9月 商品投資顧問業参入を目的として、商品取引員会社のエース取引株式会社により、その関連会社として設立（資本金2億円、本社東京都渋谷区）。
- 平成6年1月 米国市場での資産運用と顧客開拓を目的に同国に100%子会社ASTMAX USA, LTD.を設立（本社ニューヨーク市）。
- 平成6年9月 商品投資顧問業許可を取得（現行許可番号：農経(4)第2号）。
- 平成8年7月 エース取引株式会社の関連会社から外れ、独立系の商品投資顧問会社となる。
- 平成11年11月 ケイマン諸島籍100%子会社ASTMAX INVESTMENT LTD.を設立。
- 平成12年6月 ディーリング部を設立し、東京工業品取引所でのディーリング業務開始。
- 平成14年9月 証券投資顧問業への参入を目的に、100%子会社アストマックス・アセット・マネジメント株式会社を設立。
- 平成17年8月 証券投資顧問業助言業務の登録。
- 平成17年10月 証券投資顧問業一任業務の認可取得。
- 平成17年11月 アストマックス・アセット・マネジメント株式会社を吸収合併。
- 平成18年6月 当社株式がジャスダック証券取引所に上場される。
- 平成19年3月 100%子会社アストマックス・キャピタル株式会社を設立。
- 平成19年5月 株式会社大和証券グループ本社への第三者割当による新株式発行。
- 平成19年6月 三井物産フューチャーズ株式会社をグループ会社化し、商号をアストマックス・フューチャーズ株式会社（現当社）に変更。
- 平成19年9月 アストマックス・フューチャーズ株式会社のインターネット取引による商品先物取引受託業務をドットコモディティ株式会社に事業譲渡。
投資運用業、投資助言・代理業として登録（登録番号：関東財務局長（金商）第422号）。
- 平成19年11月 伊藤忠商事株式会社への第三者割当による新株式発行。
- 平成20年1月 アストマックス・フューチャーズ株式会社の商品先物取引受託事業からの撤退。
- 平成20年7月 アストマックス・フューチャーズ株式会社をアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社（現当社）に商号変更。
- 平成20年8月 アストマックスFX株式会社（当時連結子会社）の事業の一部（スーパーカレンシー）について、アイディーオー証券株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。
- 平成21年3月 ASTMAX USA, LTD.の会社清算。
- 平成21年6月 アストマックスFX株式会社の全株式をデンマーク在のSaxo Bank A/S に譲渡。
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所が合併したことに伴い、当社株式が大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場される。
- 平成22年6月 本店所在地を「東京都品川区」へ変更。
- 平成22年7月 アストマックス・キャピタル株式会社及びアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社を簡易吸収合併。
- 平成22年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場、同取引所NEO市場の各市場統合に伴い、当社株式が大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場される。

3 【事業の内容】

当社企業グループは、当社、連結子会社1社（ASTMAX INVESTMENT LTD.《英領ケイマン諸島籍》）で構成され、投資顧問事業、ディーリング事業及びプロップハウス事業を営んでおり、セグメント情報と同じ区分であります。

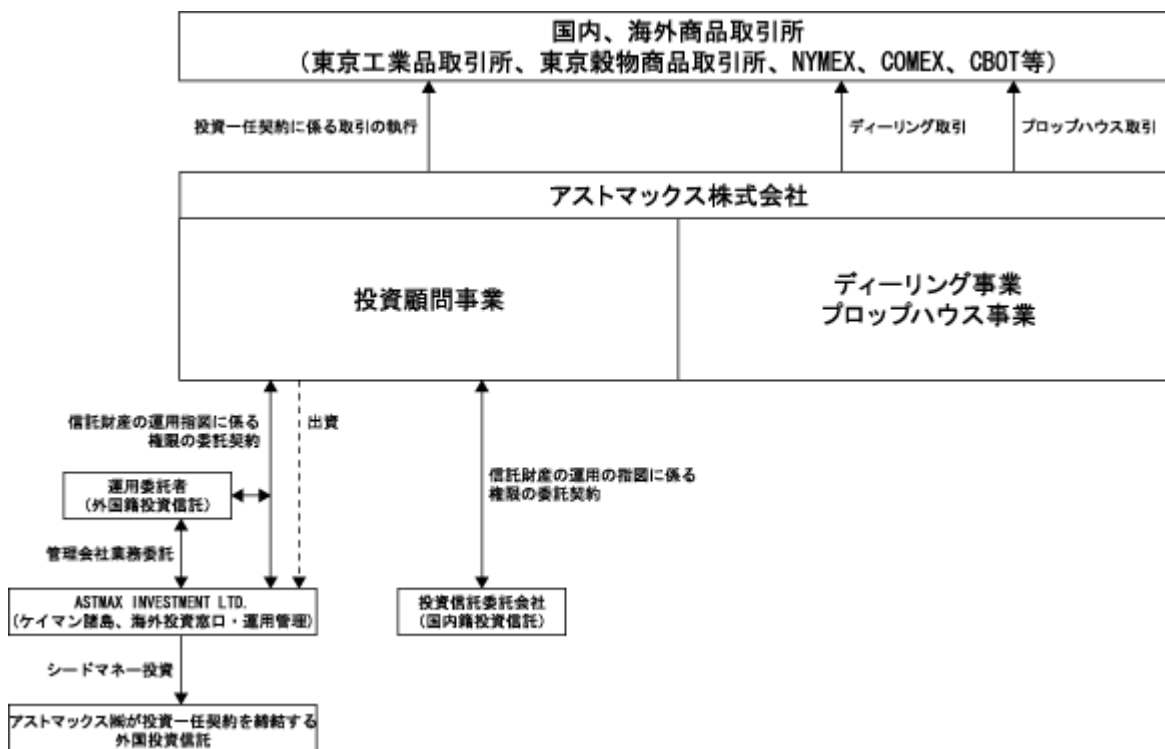
投資顧問事業では、商品ファンド、投資信託及び機関投資家等と投資顧問契約を締結し、国内外の商品市場及び証券市場で顧客資産の運用を行い、その対価として報酬を得る事業を行っております。同事業は主務省の許可を取得し、または登録を行った上で実施されております。

ディーリング事業及びプロップハウス事業は、当社の自己資産を主として商品先物市場で運用を行っております。

尚、当第19期第2四半期連結会計期間において、当社は連結子会社であったアストマックス・キャピタル株式会社及びアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社を簡易吸収合併し、アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社の事業であるプロップハウス事業を承継しております。

尚、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) ASTMAX INVESTMENT LTD. (注)2	英領ケイマン諸島	258,100千円	投資顧問事業 自己資金投資	100	当社の自己資金投資の窓口

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
投資顧問事業	6
ディーリング事業	14〔0〕
プロップハウス事業	20〔0〕
全社(共通)	29
合計	69〔0〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
69〔0〕	37	6.4	10,889 〔7,384〕

セグメントの名称	従業員数(名)
投資顧問事業	6
ディーリング事業	14〔0〕
プロップハウス事業	20〔0〕
全社(共通)	29
合計	69〔0〕

- (注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与、基準外賃金並びにディーラー及びファンドマネージャーに支払われる業績に基づくインセンティブ給等が含まれております。
 4 平均年間給与欄の〔外書〕は、インセンティブ給を除いた平均年間給与であります。
 5 従業員数が当事業年度において20名増加しておりますが、主として平成22年7月1日付にて連結子会社であったアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社を簡易吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、世界各国による金融緩和策を受けた景気回復の流れにより、よく乗りかけたのではないかと判断もできる時期に、東日本大震災という、未曾有の災害に遭遇しました。当連結会計年度の世界経済を振り返ってみると、以下のとおりです。

第1四半期には、ギリシャ問題の深刻化と欧州各国の緊縮財政政策方針を受け、それまでの楽観的な雰囲気が一掃されたこともあり、株価は急落しました。第2四半期においても引き続き、経済のマイナス面に焦点が当たり、欧州の金融機関に対するストレステストの良好な結果をトリガーとした上昇局面も一時的なものとなりました。しかし9月以降は、更なる金融緩和期待が広がり、政府・日銀による大規模な円売りドル買い介入を契機として、本邦株式市場も年初来安値から切り返しました。第3四半期における米国大型減税延長を柱とする大規模な追加景気刺激策と、連邦準備制度理事会（FRB）の金融緩和方針継続の表明は、その後の株価の本格的な上昇を支えることとなりました。第4四半期には、中近東情勢の混迷とわが国の震災を受け、世界中のリスク資産が急落する場面もありましたが、3月末における先進諸国の株式市場は強く反発して終了しています。しかしながら、本邦株式市場は、震災による急落の一部を回復するに留まっております。また、外国為替市場においては、高値圏で推移していた円が震災後、一時的に急激に買われ、3月17日に戦後最高値となる1ドル＝76円台を記録しました。その後、G7諸国による協調介入を経て、3月末には82円台に戻しています。一方、世界的な金融緩和が続いた結果のカネ余りを受け、秋口まで上昇基調にあった債券価格は、その後、景気回復を示す経済指標の発表とインフレ懸念台頭の影響により、第3四半期以降、大幅に下落しました。この間、3回に及ぶ利上げを実施した中国を含め、新興国を中心に景気のスピード調整を図る動きも広がりました。

当社の主要事業と関わりの深い商品市場では、第1四半期には、石油・非鉄金属等景気の影響を受けやすい銘柄が大幅安となりました。しかし、第2四半期には、ロシアによる輸出停止を受けた穀物に加えて非鉄金属が上昇、第3四半期には、景気回復の楽観論と主要消費地域である欧米の厳しい寒波を支援材料として、エネルギー市場も上伸しました。貴金属市場も総じて堅調に推移し、ドル建て金価格は11月前半に1トロイオンス当たり1,400ドルを超え、史上最高値を記録しました。この他にも、銅・ゴム・綿花など、史上最高値または数十年振りの高値を記録する銘柄が目立ちました。第4四半期には、北アフリカ及び中東諸国の混乱の拡大を受けて石油価格が大きく値上がりし、出遅れていたWTI原油先物も100ドルの大台を超えました。また、金については、インフレヘッジ、安全資産としての購入に加えて、投資需要の高まりも注目されました。円建ての東京工業品取引所の先物価格も、年度末に1グラム当たり3,826円をつけて、28年振りに高値を更新しました。中央銀行が売り手から買い手になり、欧米の大手金融機関が「今後、金現物を担保として受取る」と発表するなど、金の位置付けに大きな変化がなされた一年でもありました。米国で昨年度に可決した金融規制改革法については、その運用を巡る議論が百出している状態で、なかなか具体的な規制にまで至っておりません。一方、東京工業品取引所では、平成22年9月下旬から夜間取引時間が午後11時までから翌朝4時までに延長される中、出来高の底打ち傾向が見られました。平成23年1月には、わが国で「商品先物取引法」が施行されました。国内商品先物市場の低迷につながる懸念もありましたが、施行後、商品相場の高騰もあり、国内商品市場の出来高は徐々にではありますが回復しつつあります。平成22年12月下旬に「中間整理」がとりまとめられた総合取引所構想についても今後の趨勢が注目されます。

こうした状況下、当社は、平成22年5月の本社移転、同7月のグループ企業の再編等を通じ、筋肉質の経営体質を目指して経費の大幅削減を図りました。ディーリング事業及びプロップハウス事業の収益力強化を図るべく、海外市場でのメンバーシップ取得による取引コストの引き下げをさらに進めると共に、取引執行環境の改善を図りました。この結果、両事業の収益力は、第3四半期以降回復傾向にあります。一方、投資顧問事業においては、新規案件の獲得が遅れていましたが、ようやく第4四半期になって、新たな機関投資家向け私募投資信託の運用を受託しました。

また、当社が開発・作成した商品インデックス「Astmax Commodity Index (AMCI)」について、昨年度ブルームバーグ社（米国の大手情報会社）等から高い評価を受けたこともあり、これに連動する運用の資産は大幅に増加しました。一方で、目指していた新たな公募投資信託の運用受託は3月末時点において達成できておりません。この結果、同事業の営業損失は縮小しましたが、当連結会計年度においては、未だ黒字には至っておりません。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は1,698百万円で、前年同期比1,100百万円（39.3%）の減少となりました。一方、連結営業費用は1,912百万円となり、前年同期比713百万円（27.2%）の減少、連結経常損失は95百万円（前年同期は170百万円の連結経常利益）となりました。また、連結当期純損失は185百万円（前年同期は96百万円の連結当期純損失）となりました。

尚、平成22年9月21日に東京工業品取引所の取引時間が午前4時まで延長され、海外市場との重複時間が大幅に増加したことに伴い、国内商品先物と海外商品先物の裁定取引を夜間に行う体制を整備したことに伴い、海外商品先物取引の重要性が著しく増加しました。外貨建証拠金を含む為替ポジションの管理をトレーディング行為の一環として行っている中でこうした状況を考慮し、経営成績をより適切に表すために、第3四半期連結会計期間より、従来営業外損益に表示しておりました海外先物取引の外貨建証拠金から生じる為替差損益については、ディーリング事業収益及びプロップハウス事業収益に含めて表示する方法に変更しております。これにより、当連結会計年度の営業損失が、13,321千円減少しておりますが、連結経常損失及び連結当期純損失への影響はありません。

各事業別の業績は、次のとおりです。

投資顧問事業

当事業全体の顧客運用資産残高は、合計で、期初の376億円から期末には324億円に減少しました。

商品投資顧問契約に基づく運用資産については、平成21年7月から運用を開始した「WTI原油先物連動型」及び、平成22年2月から運用を開始した「金先物連動型」の国内籍公募投資信託が、それぞれ、73億円減、20億円減と、大幅に減少しました。金価格及び原油価格は総じて堅調に推移しておりましたが、上昇の過程において利益確定の解約が継続的にあったことが大幅な運用資産減少の主たる原因となっています。またファンダメンタル分析等に基づくアクティブ運用である「アストマックス・コモディティ・グローバル・マクロ」は、平成22年12月をもって当該プログラムを採用するファンドが償還され、運用を中止いたしました。また、商品市場における裁定取引型運用プログラム「アストジェネシス」についても、運用成績低迷を受けて運用資産が大きく減少しております。一方、当社が開発した商品インデックス「AMCI」に連動する運用の運用資産は順調に増加し、平成23年3月末には平成22年3月末比で44億円増の87億円になりました。「AMCI」に連動する運用では、平成23年1月に、新たに機関投資家向け私募投資信託の運用を受託いたしました。この結果、商品投資顧問契約に係る運用資産全体では、当連結会計年度において68億円減の205億円となりました。

証券投資顧問契約に基づく運用資産については、ポートフォリオ・マネジメント業務において、年金基金の既存運用についての資産減少がございましたが、前述の「AMCI」連動型に伴う債券運用戦略での増加が上回り、平成23年3月末の運用資産は当連結会計年度において16億円増の119億円となりました。

また、当連結会計年度には、全社一丸となって大幅な経費削減に取り組んだ結果、営業費用を大幅に削減することができました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は178百万円（前年同期比10.7%減）、セグメント損失は126百万円（前年同期は210百万円のセグメント損失）となりました。

ディーリング事業

当事業では、国内及び海外の主要な商品先物市場及びOTC市場（ ）を利用することによってビジネスを展開しております。

第1四半期においては、ギリシャ問題の深刻化、欧州各国の緊縮財政方針等を受け株価が急落、その後も経済のマイナス面に焦点があたる展開となり、商品市場は景気の影響を受け易い石油、非鉄金属等の銘柄が大幅安となりました。

第2四半期には、穀物、非鉄金属が上昇局面を迎えましたが、当事業の主要取引市場である東京工業品取引所における、主力銘柄である金は上半期を通じて保合相場となったこともあり出来高が伸び悩む展開となり、当事業のマイナス要因となりました。

下半期は景気回復に対する楽観論と主要消費地である欧米の寒波を受けたエネルギー市場の上伸等から商品市場は堅調に推移しました。また北アフリカ及び中東諸国の混乱拡大によりエネルギー市場がさらに騰勢を強め、金についてもインフレヘッジ、安全資産として買いが集まる展開となり、東京工業品取引所の先物価格も28年振りの高値をつけました。また、東京工業品取引所では平成22年9月下旬から夜間取引時間を午後11時までから翌朝4時まで延ばし、出来高の底打ち傾向が見られ、徐々に回復しています。

こうした状況下、当事業では海外市場でのメンバーシップ取得による取引コスト引き下げをさらに進めると共に、取引ツールの高速化、高度化を図り、また、アルゴリズムトレードの開発に着手しました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は884百万円（前年同期比45.7%減）、セグメント利益は75百万円（前年同期比79.5%減）となりました。

（ ）OTC市場とは、取引所を介さない相対取引の市場のこと。

プロップハウス事業

当事業では、原則として電子取引に限定した自己勘定による売買取引を実施しております。主たる市場は、東京工業品取引所ですが、東京穀物商品取引所、CMEやICE等の海外商品先物市場、外国通貨先物、その他金融商品先物も活用しております。

平成22年9月の東京工業品取引所の夜間取引時間延長により、東京の商品市場はこれまで以上に海外の指標商品価格との連動を強めており、海外と国内の市場を一体のものとして見るべき状況となっております。その結果、当事業の海外商品市場での売買比率は着実に上昇しております。

当事業の施策としては、引き続き、ディーラーの積極採用、柔軟なフレックスタイム活用、在宅ディーリング環境普及、自動売買普及促進、取引端末の利便性向上等、収益、コスト両面での効率化を進めました。

また、平成23年1月に東京の穀物市場がザラバ化されましたが、これによって従来と比較して、より回転を効かせた取引が可能となり、結果として第4四半期における業績改善の要因となりました。主力銘柄の石油については、第4四半期において、中東・アフリカ情勢の混乱による高騰や乱高下が続く、全般的にトレード機会には恵まれたものの、一部の油種間格差の異常な拡大や東日本大震災により国内の製品供給が一時途絶する等、想定外の状況が発生し、ディーラー間の収益格差が拡大しました。貴金属は下半期に入ると、全般的に高値更新が続く、安定した収益を確保しました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は636百万円（前年同期比34.4%減）、セグメント損失は35百万円（前年同期は54百万円のセグメント利益）となりました。

上記、セグメント利益又はセグメント損失は、連結財務諸表の経常利益または経常損失と調整を行っており、セグメント間の内部営業収益または振替高が含まれております。

報告セグメントについての詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、2,013百万円（前年同期比27.9%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、ブローカーに対する差入保証金の減少による収入（785百万円）が主な要因となり、643百万円（前年同期は 1,121百万円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として投資有価証券の償還による収入（169百万円）、本社移転に係る差入保証金の回収による収入（98百万円）等により、254百万円（前年同期は 29百万円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として短期借入金の返済による支出（713百万円）等により、459百万円（前年同期は 229百万円）となりました。

2 【営業収益の状況】

(1) 営業収益実績

当連結会計年度における営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	前年同期比(%)
投資顧問事業	(千円)	178,025	10.7
うち管理報酬	(千円)	176,975	10.1
うち成功報酬	(千円)	-	0
うちその他	(千円)	1,050	56.3
ディーリング事業	(千円)	884,304	45.7
プロップハウス事業	(千円)	636,110	34.4
合計	(千円)	1,698,441	39.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 当社企業グループの主たる事業である投資顧問事業、ディーリング事業及びプロップハウス事業は、生産、受注といった区分が困難であるため、「生産・受注及び販売の状況」に代わり「営業収益の状況」を記載しております。また、同様の理由で「主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合」について記載をしておりません。

(2) 運用資産残高の状況[投資顧問事業]

以下の表は、当連結会計年度のプログラム別運用資産残高の状況を示したものです。

プログラム名	平成22年 3月	6月	9月	12月	平成23年 3月
円建運用プログラム					
アストジェネシス (百万円)	2,038	2,138	2,096	1,583	1,012
AMCI連動型 (百万円)	4,236	4,090	4,652	6,172	8,704
アストマックス・コモディティ・グローバル・マクロ (百万円)	1,066	996	87	0	-
コモディティ・バスケット型 (百万円)	420	400	429	431	522
WTI原油先物連動型 (百万円)	15,846	13,397	10,564	8,396	8,585
金先物連動型 (百万円)	3,732	2,953	2,833	2,154	1,751
債券運用戦略等 (百万円)	7,788	7,823	7,429	8,432	9,980
ポートフォリオ・マネジメント (百万円)	2,526	2,035	1,993	1,972	1,943
円建運用プログラム 合計 (百万円)	37,654	33,836	30,088	29,143	32,499

(注) 1 金額は時価純資産額または時価純資産額にノーショナル・エクイティ(想定運用資産)を加えたもので、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

* 先物市場を使った運用の場合、実際に証拠金として必要な資金が少額であることから、顧客によっては実際に預託する資金に想定運用資産を加えた資産額で運用する様に契約上取り決めることが多く、通常、この契約運用資産額が管理報酬の計算上のベースとなっています。この様に顧客との契約運用資産額のうち実際に資金が預託されていない金額をノーショナル・エクイティ(想定運用資産)と言います。

2 複数の契約が存在する運用プログラムについては当該プログラムのコンポジットを作成し、運用資産残高を算出しております。

3 「債券運用戦略等」には、顧客の運用方針に従い、当社が運用を担当している外国籍投資信託への投資に関する運用指図を行う契約残高を含んでいます。

4 「アストマックス・コモディティ・グローバル・マクロ」については、平成22年12月をもって当該プログラムを採用するファンドが償還されました。

(3) 成功報酬付き運用資産残高及び比率の推移[投資顧問事業]

以下の表は、当連結会計年度の成功報酬付き運用資産残高及び比率の推移を示したものです。

成功報酬の有無		平成22年 3月	6月	9月	12月	平成23年 3月
円建運用資産						
成功報酬あり	残高 (百万円)	3,104	3,134	2,184	1,583	1,012
	比率 (%)	8.2	9.3	7.3	5.4	3.1
成功報酬なし	残高 (百万円)	34,550	30,702	27,904	27,559	31,487
	比率 (%)	91.8	90.7	92.7	94.6	96.9
合計	残高 (百万円)	37,654	33,836	30,088	29,143	32,449
	比率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 金額は時価純資産額または時価純資産額にノーショナル・エクイティ(想定運用資産)を加えたもので、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 自己資産運用における取引高比率の推移[ディーリング事業・プロップハウス事業]

以下の表は、東京工業品取引所の総取引高における当社の取引高の比率の推移を示したものです。

	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
取引所における 総取引高(枚)	5,065,708	5,573,776	4,365,358	4,092,728	3,626,210	3,660,966
ディーリング事業が占め る取引高の比率(%)	12.42	11.20	9.37	9.47	8.40	8.05
プロップハウス事業が占 める取引高の比率(%)	2.81	2.91	2.74	2.52	2.47	1.88
グループ全体(%)	15.23	14.11	12.11	11.99	10.88	9.93

	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	年間
取引所における 総取引高(枚)	4,318,824	5,523,586	4,374,790	4,581,858	4,484,888	6,338,782	56,007,474
ディーリング事業が占め る取引高の比率(%)	8.42	9.69	8.51	8.01	7.38	5.45	8.86
プロップハウス事業が占 める取引高の比率(%)	1.83	1.59	1.95	2.82	3.17	2.36	2.43
グループ全体(%)	10.24	11.29	10.45	10.84	10.55	7.81	11.29

- (注) 1 上記に記載した取引所における総取引高は、東京工業品取引所発表の取引高を記載しております。
2 上記は、当社グループにおける東京工業品取引所での自己売買取引の比率を記載しておりますが、それ以外に東京穀物商品取引所等の国内取引所や海外取引所においても取引を実施しております。

(5) 自己資産運用における国内市場取引と海外市場取引の比率の推移[ディーリング事業・プロップハウス事業]

以下の表は、当社の国内市場取引と海外市場取引の比率を、各四半期3ヶ月間の約定金額をベースに算出したものです。

(単位：%)

		2009年 4～6月	2009年 7～9月	2009年 10～12月	2010年 1～3月	2010年 4～6月	2010年 7～9月	2010年 10～12月	2011年 1～3月
ディーリング 事業	国内	83.0	77.2	78.3	78.9	77.1	70.9	65.9	60.9
	海外・金融	17.0	22.8	21.7	21.1	22.9	29.1	34.1	39.1
プロップハウス 事業	国内	67.9	69.2	67.9	70.7	80.3	69.4	51.3	60.3
	海外・金融	32.1	30.8	32.1	29.3	19.7	30.6	48.7	39.7
合計	国内	80.0	75.6	76.7	77.7	77.6	70.6	63.7	60.8
	海外・金融	20.0	24.4	23.3	22.3	22.4	29.4	36.3	39.2

- (注) 上記比率の算出基礎となる約定金額は、各四半期末のセツルメント価格(帳入価格)及び為替レートにより算出しております。

3 【対処すべき課題】

当社は今後さらなる事業及び収益の拡大を図るために、以下の課題に取り組む所存であります。

(1) 運用資産の増大

当社の収益の安定的な拡大のためには、投資顧問事業における運用資産額の増大が不可欠であり、そのための方策として引き続き次の5点を強化して参りたいと考えています。

- 投資家ニーズに応えるコモディティ投資を対象とするプロダクトの企画・提供
- 証券会社及び投資信託委託会社等とのマーケティング業務遂行上の補完関係の強化
- 海外投資家とのネットワーク構築
- 運用成果に加え投資家及び運用委託先に対する質的サービスの充実・向上
- ファンドマネージャーの育成

(2) デーリング事業の一層の強化

人材の確保、育成が重要な課題であるとの認識のもと、商品市場を主たる取引対象市場とし、システム運用の強化を含め広範囲な市場を対象とした取引を行うとともに、OTC取引の積極的取り組み等を含め、更なる収益力の向上を目指したいと考えています。具体的な方策は以下のとおりです。

- 海外商品先物市場、商品店頭市場、商品現物市場及び商品オプション市場等を使ったハイブリッド取引の比重の増加による新たな収益機会の拡大
- 潜在能力の高いトレーニーの採用及び育成
- 商品市場において自動売買を行うシステム（アルゴリズムトレード）の開発促進及び稼働の推進
- 取引スキームの見直し等による資金効率の向上及び取引コストの一層の削減
- 上記の方策をカバーするリスクマネジメント体制の整備拡充
- 実需取引を背景とするOTC取引の積極的取り組み及びそのビジネスフローからの収益追求

(3) プロップハウス事業の強化・モデルの転換

デイトレードを中心とした国内商品先物市場での取引依存度を下げ、海外の金融・証券先物市場を含む全てのデリバティブ市場を取引対象市場とすることによる取引の分散化を実施し、併せて当事業におけるコスト引下げを行うことによって損益分岐点の改善を図りたいと考えています。具体的な方策は以下のとおりです。

- 取引対象市場の更なる拡充（金融・証券を含む）
- より柔軟なフレックスタイム制度や在宅勤務制度の拡充及び裁量労働制の導入
- 取引対象の分散化を可能ならしめる優秀なディーラーの増員及びトレーニー採用
- 上記の方策をカバーするリスクマネジメント及びコンプライアンス体制の拡充

(4) システム開発

IT化を一層促進することにより営業部門においては競争力強化、また、管理部門においては業務の一層の効率化及び売買取引管理のシステム化の拡充に取り組んでおります。具体的には以下の諸点に注力していく所存です。

- 上記デーリング事業及びプロップハウス事業の方策に関するシステム・インフラ改良（取引システムの高度化・高速化）
- 同方策に伴い必要となる新たなリスク管理体制強化のためのシステム改良
- コンプライアンス及び内部統制への対応
- IT管理体制の見直し

(5) コンプライアンスの徹底

顧客資産の運用に携わる業務を展開する当社は、極めて公共性の高いビジネスの担い手であると強く認識しております。よって役職員一人一人に高いモラルが求められており、当社の全役職員に対して社内規程で法令等の遵守を要求すると共に、その旨誓約書を提出させております。コンプライアンスについては、継続的な啓蒙活動とチェックが必要であり、引き続きその徹底を図っていく所存です。具体

的には、以下のとおりです。

- 毎月最低1回開催の取締役会、月2回程度開催の部長会における関連業法に関する報告及び情報交換
- 社内規程改定時における改定内容の周知徹底
- 年度計画に基づいた全役職員対象のコンプライアンス研修の実施
- 管理職研修及び新入社員研修の実施
- 各部署コンプライアンス担当者によるコンプライアンス第1次チェックの実施及びその有効性の確認
- ディーラー向けコンプライアンス研修の拡充及びディーラーによる取引のモニタリング強化

(6) 投資顧問事業と自己資産運用事業との厳格なファイア・ウォール()の徹底

当社では、商品先物市場及び証券市場等において、投資顧問事業と自己資産運用事業を行っておりますが、両事業の利益相反を排除すべく、物理的にそれぞれの事業を隔離し、ICカードキーにより入室者を限定する等、相互に立ち入りができないオフィス体制を取っております。また、両事業の取引データを含む業務上の全てのファイルは厳格なアクセス権が設定されております。しかしながら、上記コンプライアンスの徹底同様、このファイア・ウォールについても逐次役職員の啓蒙、意識の醸成に努める必要があり、引き続き注力していきたいと考えております。

- () 元来は、米国における銀行業務と証券業務を分離するための業務隔壁を指します。また、証券会社の引受部門やM&A部門と、株式部門のディーラーや営業部門との間における未公開情報の交換を防ぎ、インサイダー取引等を未然防止するための隔壁は「チャイニーズ・ウォール」とも呼ばれています。

(7) リスク管理

投資顧問事業における運用ルールの遵守及びリスクエクスポージャー等を管理するコンプライアンス・業務管理部のシステム化を推進し、リスク管理データの活用施策等を徹底して参ります。

また、自己資産運用事業に関しましては、運用統轄部において前述のディーリング事業及びプロップハウス事業の方策に則してシステム対応を進め、統計データの活用強化等リスク管理体制並びに不正取引等の防止のためのモニタリング体制の一層の強化を図っていく所存です。

(8) 災害対応

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当社が本社を置く東京都では、建物倒壊等直接的な被害は少なかったものの、鉄道をはじめとした交通機関の停止、食料品やガソリンが不足する等、震源地より遠方にあっても間接的な被害を免れないことが明らかになりました。

当社は、地震による直接被害のみならずインフルエンザ等感染症のパンデミックに対応した災害時における業務危機の管理規程を策定している他、本社屋での事業継続が困難となる場合でも投資顧問事業における顧客への影響を最小限に留めるべく、サテライトオフィスを設置しております。また、自己資産運用事業においては計画停電等の事態においてもディーリング業務の継続性を担保するため、在宅取引環境の一層の充実を準備しております。

今後も、総合的な事業継続計画の見直し、深化を図る所存です。

4 【事業等のリスク】

当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ですが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

尚、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業内容について

商品取引市場の動向について

当社の収益は、投資顧問事業における投資顧問報酬と商品取引所等における自己資産運用事業による収益が大部分を占めております。

当社の投資顧問事業、自己資産運用事業は、主に日本の商品先物市場と海外の商品先物市場等を運用の対象市場としております。従って、当社業績は、国内外の商品先物市場等の市場動向の影響を受けております。

国内外の商品先物市場で取り扱われる商品には、国際商品と呼ばれる金・プラチナ等の貴金属、原油・灯油等のエネルギー商品、穀物等が多く、その市場動向は、需給環境のみならず、世界的な政治、経済、社会情勢等の影響を受けます。

仮に、戦争、テロ、疫病、天災、大規模事故等の世界的事件・事故が発生し、商品先物市場の閉鎖、取引中断、大幅な取引ルールの変更等の予期せぬ事態が発生した場合、当社のすべての運用業務に多大な影響が生じ、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資顧問事業における運用資産残高について

当社の投資顧問事業における収益は、その運用資産残高によって大きく変動します。当社は、安定的な収益拡大のために新たな運用資産の獲得を目指し、運用収益率の向上、新規運用プログラムの開発及びマーケティングの強化を図っていく所存です。しかしながら、市場環境や政治経済情勢の変化、当社の運用成績の悪化、顧客の投資方針の変更等により、顧客との間の投資顧問契約が解除され、突然運用資産額が減少する可能性があります。また、運用プログラムは無限にその運用資産を増やすことはできず、一定の限度があり、それを超えると期待収益率が低下し、また運用リスクも増大する傾向にあることも否定できません。

仮に、既存の運用プログラムの運用資産残高が減少した場合、または新たな運用プログラムの開発が遅れた場合等においては、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

優秀なファンドマネージャー、ディーラー等の確保について

当社は、顧客資産を運用指示する者をファンドマネージャー、その指示を受けて取引執行を行う者をトレーダー、年金基金に対してテラーメイドによる運用を行う者をポートフォリオマネージャー（ファンドマネージャー及びポートフォリオマネージャーを、以下、ファンドマネージャー等という。）、そして自己資産運用を行う者をディーラー、ディーラー候補で育成過程の者をトレーニーと呼んでおり、当社の収益は、ファンドマネージャー等及びディーラーの運用成績に影響を受けます。

当社の顧客資産運用は、平成23年3月末現在5名のファンドマネージャー等が運用を行っております。運用業務はファンドマネージャー等の固有の判断・手法に依存する割合が高く、彼らが退職した場合、運用業務への影響は大きく、運用業務の一部を取り止めねばならない可能性も含め、業務に大きな支障が出る可能性があります。このような事態を避けるため、個々のファンドマネージャー等のノウハウの一部共有を促進することや、新規ファンドマネージャー等の募集活動を継続して行っております。継続的にファンドマネージャー等を採用することにより、既存ファンドマネージャー等の退職という事態に対処していくことが可能となりますが、期待される能力を持つファンドマネー

ジャー等の採用が滞った場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

自己資産運用を行っているディーリング事業及びプロップハウス事業については、優秀なディーラーの退職により収益が減少する可能性があります。ディーリング事業では、そのような事態に備え、必要に応じてディーラー候補となるトレーニーを雇用し育成に努めており、また、プロップハウス事業では継続的にディーラーの入れ替えを行っていますが、既存の優秀なディーラーが退職した場合、またはディーラーの育成・入れ替えが順調に進まなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社を取り巻く業界、競合状況、法的規制等に関するリスクについて

当社を取り巻く業界及び競合状況について

平成23年3月31日現在、日本で商品投資顧問業の許可を受けている業者は当社を含め8社となっております。当社は、コモディティを投資対象とする資産運用が注目を集めるにつれ、今後漸次商品投資顧問業者が増加していく可能性もあると考えております。また、当社の競合相手は国内の商品投資顧問業者だけでなく、海外の商品投資顧問業者も競合先となります。従って、新規参入者の増加、または既存業者との競合が増すこと等により、受託競争が激化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

自己資産運用を行っているディーリング事業及びプロップハウス事業についても、大手商社と商品取引員会社の一部等が当社と同様の業務を実施していると考えられます。今後、国内外の証券会社等が自己資産運用業に参入する可能性があります。それら事業の収益性の確保は、如何に優秀なディーラー等を育成確保することができるか、かつリスクを管理することができるかによると考えております。そのため、当社では必ずしも新規参入者の増加が収益性の低下を招来しないと考えております。しかしながら、新規参入者の増加等により、ディーラーの引き抜きがあった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社の主要事業である投資顧問事業、自己資産運用事業は、金融商品取引法、商品投資に係る事業の規制に関する法律、商品先物取引法等の関係法令、東京工業品取引所等の取引所の諸規則及び日本商品投資顧問業協会等の自主規制等の規制を受けております。また、当社は、商品投資に係る事業の規制に関する法律により商品投資顧問業者として許可を受け、金融商品取引法上の投資運用業の登録を行っております。

当社では、コンプライアンスを最重要課題の一つと認識しておりますが、特に以下のような事態が発生した場合、当社の主要業務である商品投資顧問業の許可が取消され、または投資運用業の登録が拒否されますので、そのような事態にならないよう最善の注意を払っております。

(商品投資顧問業の許可が取消される主な事由)

- ・ 資本金が5千万円未満となった場合
- ・ 商品投資に係る事業の規制に関する法律、金融商品取引法、商品先物取引法等の関係法令またはそれらに相当する外国の法令の規定により罰金の刑に処せられた場合
- ・ 役員、重要使用人等が禁錮刑以上の刑の処分を受ける等、商品投資に係る事業の規制に関する法律に定める一定の事由に該当することとなった場合
- ・ 不正な手段により、許可または許可の有効期間の更新を受けた場合
- ・ 商品投資顧問業に関し、不正または著しく不当な行為をした場合で、その情状が重い場合
- ・ その他、商品投資に係る事業の規制に関する法律等により許可を取り消すべき事由に該当した場合

(投資運用業の登録が拒否される主な事由)

- ・資本金が5千万円未満となった場合
- ・役員、重要使用人等が、禁錮刑以上の刑の処分を受ける等、金融商品取引法に定める一定の事由に該当することとなった場合
- ・その他、金融商品取引法等により登録を取り消すべき事由に該当した場合

当社は上記事由が発生しないよう組織体制を整備し、日々最大限の注意を払っておりますが、上記許可または登録の取消し事由に該当した場合、または監督当局からの行政指導や行政処分を受けることになった場合においては、当社の事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、商品投資に係る事業の規制に関する法律等の当社の事業に関連する法令、東京工業品取引所等の諸規則及び業界団体の自主規制等が改正された場合、または新たな法令、規則、自主規制等が制定された場合、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社の事業体制について

小規模組織であることについて

当社は、本書提出日において役員9名、従業員72名と小規模組織であります。当社の業務上のリスク管理は最も重要な業務のひとつであり、ミドルオフィスである運用統轄部及びコンプライアンス・業務管理部による一層のリスク管理の強化と効率化が重要な課題であると認識しております。

今後企業規模が拡大していくにしたがって、更なる人員確保により内部管理体制やミドルオフィスの充実を図る方針であります。必要となる人員を確保できなかった場合、または今後の当社の事業拡大に応じて適切かつ十分な組織体制の確立が行えなかった場合、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスの徹底について

当社が営む業務には様々な法的規制や業界団体による自主規制ルールがあり、これらを企業として遵守することのみならず、役職員一人一人にモラルが求められていると考えております。当社の全役職員に対して社内規程で法令等の遵守を要求するとともに、その旨誓約書を提出させており、加えて継続的な啓蒙活動とチェックを実施することにより、その徹底を図っております。

しかしながら、万が一役職員による不祥事等が発生した場合は当社のイメージが失墜し、当社の事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

当社コンピュータ・システムについて

当社のコンピュータ・システムは、主に以下の分野で使われており、業務上不可欠なインフラとなっております。

- ・運用プログラム
- ・運用サポートシステム
- ・顧客別運用資産の管理、損益管理、リスク管理
- ・自己資産運用業務におけるポジション管理、損益管理、リスク管理
- ・経理業務、各種データの作成

現状、業務上及びセキュリティ上必要とされる水準を備えていると考えておりますが、ハードウェア、ソフトウェアの不具合や人為的ミス、天災、停電、コンピュータウィルス、テロ等によりコンピュータ・システムに障害が発生する可能性はあります。システム障害により生じた影響度合いによっては、当社の事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

株式の希薄化について

当社は平成16年1月21日開催の臨時株主総会、平成16年6月25日、平成19年6月27日、平成20年6月26日及び平成21年6月25日開催の定時株主総会において新株予約権発行の決議を行っております。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式総数は5,926株（自己新株予約権による潜在株式424株を含む）であり、これら新株予約権がすべて行使された場合、発行済株式総数である127,996株の4.6%にあたります。また、今後新株予約権を発行する可能性もあります。付与された新株予約権及び今後発行される新株予約権の権利行使により発行される新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売買の需給への影響をもたらす、当社の株価形成に影響を与える可能性があります。

訴訟の可能性について

当社が平成19年6月に旧三井物産フューチャーズ株式会社（当時）の全株式を取得して以来抱えていた6件の被告事案は、本書提出日までに全件和解が成立しております。しかしながら、旧三井物産フューチャーズ株式会社の顧客等から訴訟を提起される可能性は残されております。

また、当社は複数の運用プログラムによる顧客資産の運用及び自己資産の運用を行っており、運用者としての善管注意義務違反、運用プログラム間または顧客資産の運用と当社の自己資産の運用との間の利益相反及び運用ガイドラインの逸脱等に起因する運用成績の低迷等を理由とする訴訟等を提起される可能性があります。こうした事態の発生を防止すべく、当社は遵守すべき法令等の理解をより一層深めることを目的として社内研修の開催、マニュアル等の作成等を行っております。さらに、内部管理機能の充実を目指し、利益相反取引等が発生していないか、運用ガイドラインから逸脱した投資行為が発生していないか等につきましても、運用統轄部及びコンプライアンス・業務管理部がシステム等を通じ取引の確認業務を行っております。その結果、これまで当社では上記の旧三井物産フューチャーズ株式会社関連のものを除き、損害賠償請求や訴訟等の提起を受けたことはございません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社の経営者は、財務諸表の作成に当たりまして、会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上及び開示に関する見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

投資顧問事業においては、当社が開発した商品インデックス「AMCI」に連動する運用の運用資産が順調に増加したものの、既存のアクティブ運用においては運用資産が減少したこと、また、新たな運用資産の獲得が目標を下回ったことより、同事業における経常損失は縮小しましたが、黒字転換には至りませんでした。平成24年3月期においては投資顧問事業における経営資源を、当社が行うコモディティ運用に集中し、よりビジネス効率の向上を引き続き図って参りたいと考えております。

ディーリング事業並びにプロップハウス事業については、上半期は主要取引市場である東京工業品取引所における出来高が伸び悩んだため、両事業にとってはマイナスに働きました。一方、平成22年9月下旬から同取引所の夜間取引時間が午後11時までから翌朝4時まで延ばされて以降は出来高の底打ち傾向が見られました。こうした市場環境の下、両事業においては海外取引所取引の拡大、24時間取引体制への対応等による収益機会の確保及びコスト削減等を図りましたが、営業収益は減収となっております。平成24年3月期においては、アルゴリズムトレードの推進、システムトレードの拡充、人材の大幅な拡充等により、収益力強化につながる体制を構築して参りたいと考えております。

上記により当社の経営成績は、経常損失となり、本社移転に伴う損失の発生、投資有価証券の売却及び償還に伴う損失の発生等による特別損失の計上により、連結当期純損失を計上するに至りました。

事業の種類別セグメント情報の詳細については、[1 業績等の概要 (1)業績] に記載のとおりです。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

世界経済の情勢は雇用情勢及び巨額な公的債務に不安を残しつつも、回復の兆しを見せているものと判断しておりますが、今後の見通しについてはこれからの金融政策を含め各種経済データの発表により楽観論及び悲観論が交互に台頭する状況となっております。世界経済の回復状況、特に回復局面の牽引役ともいえる中国を中心とする新興国経済の今後の動向は、国際商品価格及び市場出来高に対し引き続き大きな影響を及ぼすものと思われま。

また、金融規制改革及び商品先物のポジション規制等の一連の規制強化に対する動きも市場参加者の積極的な投資行動の障害となる可能性があります。

今後、当社の主な取引対象である商品先物における市場出来高が回復せず、かつ市場変動率の低下局面が示現することとなると、これらの事態は当社の各事業に重要な影響を与える可能性があるものと思料しております。

(4) 戦略的現状と見通し

当社の主要事業は前述のとおり投資顧問事業と自己資産運用事業の2つに分けられます。

投資顧問事業につきましては、今後もコモディティを投資対象とした顧客資産運用において十分な潜在的成長余力があるものと考えております。

国内外の機関投資家及び年金基金等は、投資対象としてコモディティを組み込む事による投資効果の影響を十分に認識しており、今後もその運用比率を徐々に上げていくことが予想されます。また、個人投資家についても平成21年からの一連の法改正により、コモディティを投資対象とする運用商品へ投資する間口が広がったことから、今後分散投資の一環としてこうした運用商品への投資意欲を高めていくものと思われま。当社は、平成21年の投資信託及び投資法人に関する法律改正後、いち早くコモディティを投資対象とした公募投資信託より商品投資顧問契約を受託しました。今後も商品投資顧問会社として長年培ってきた専門性を活かしながら、独自性の高い運用商品を投資家へ提供していくことの重要性を認識し、機関投資家、年金基金、海外投資家、個人投資家といった投資目的が異なる投資家層のニーズを的確につかみ、また投資信託委託会社及び販売会社等とも十分な連携をとりながら更なる契約資産の獲得を目指していく所存です。

自己資産運用事業につきましては、従来より、積極的に取り組んで参りましたコモディティの国内及び海外市場を対象とした裁定取引における当社の優位性をさらに拡充すべく、トレーディングシステムのみならずリスク管理を対象としたシステム環境のレベルアップを進めております。また、取引スキームの見直し等による資金効率の向上及びトレーディングコストの一層の削減策の検討を続けております。更に平成22年7月に実施しました当社企業グループの事業再編は自己資産運用事業上の資金効率の向上及びスケールメリットの享受となり、今後の自己資産運用事業の収益向上に資するものと判断しております。

尚、国内商品先物市場の出来高低迷に伴う収益機会の減少は今後も継続する可能性があります。市場参加者が増加し出来高が増加してくる局面においては、これまでの海外取引を含めた裁定取引の収益に上乗せされる形で国内先物市場からの収益が計上できるものと思っております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度における総資産は、連結子会社を吸収合併したことに伴う長期差入保証金の返還による減少、連結子会社が投資するファンドの償還に伴う投資有価証券の減少等から、4,840百万円（前年同期比12.6%減）となりました。

負債は短期借入金の減少、未払金の減少等により947百万円（前年同期比32.8%減）となりました。

純資産は主として当期純損失による利益剰余金の減少、自己株式の取得による株主資本の減少等で3,893百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、2,013百万円（前年同期比27.9%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、ブローカーに対する差入保証金の減少による収入（785百万円）が主な要因となり、643百万円（前年同期は1,121百万円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として投資有価証券の償還による収入（169百万円）、本社移転に係る差入保証金の回収による収入（98百万円）等により、254百万円（前年同期は29百万円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として短期借入金の返済による支出（713百万円）等により、459百万円（前年同期は229百万円）となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現状の事業環境及び入手可能な情報に基づきまして最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社を取り巻く経営環境は、内外の商品先物市場等の動向、金融市場動向等の諸経済情勢により大きく影響を受けるものとなっております。このため、商品先物市場等に関する情報を幅広く入手し、市場動向に迅速に対応すべく努力しておりますが、業績と事業計画に大きな乖離が生じる可能性がある場合には、事業計画を抜本的に見直し、環境変化への適応を適切に行う所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の主なものは、平成22年5月に事務所移転を行ったことに伴い、賃貸不動産に係る事務所内設備造作等を全社資産として取得しており、その内訳は、建物34,568千円、リース資産(有形固定資産)36,839千円の合計71,408千円となります。

また、当連結会計年度には、全社的業務フローの見直し及び効率化を目的とした新経理システムの導入を行い、全社資産として、リース資産(無形固定資産)12,271千円を取得しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物	器具及び 備品	リース資産 (有形)	その他	ソフト ウェア	リース資産 (無形)		合計
本社 (東京都 品川区)	投資顧問 事業	什器等	-	291	-	-	330	-	621	6
	ディーリン グ事業	サーバ関連、通信 機器、PC等	369	5,536	-	-	4,458	-	10,364	14
	プロップ ハウス事業	サーバ関連、通信 機器、PC等	-	2,817	-	-	3,821	-	6,639	20
	全社	事務所造作、通信 機器、什器、サー バ関連等	29,341	4,428	31,210	661	1,254	10,839	77,734	29
	合計	-	29,710	13,073	31,210	661	9,865	10,839	95,360	69

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引であり、賃貸借処理が行われているものは、以下のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都 品川区)	投資顧問事業 ディーリング事業 プロップハウス事業	業務系基幹システム及び その他システム関連 (ソフトウェア)	33,438	39,473

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000
計	360,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,996	127,996	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	127,996	127,996		

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年1月21日)：新株予約権割当契約日(平成16年2月12日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	245(注1)	245(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,450(注2)	2,450(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000(注3)	30,000(注3)
新株予約権の行使期間	平成18年2月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	同左
新株予約権の行使の条件	上記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所又は店頭市場に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。	同左

	事業年度末現在 (平成23年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入等の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、発行対象者の退職による権利喪失に伴い新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されます。なお、かかる調整は当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により払込む金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

4 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は以下のとおりであります。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」の に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。

当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとする。

5 平成17年10月25日をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年 6月25日)：新株予約権割当契約日(平成17年 1月14日)		
	事業年度末現在 (平成23年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5月31日)
新株予約権の数(個)	28 (注1)	28 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280 (注2)	280 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000 (注3)	30,000 (注3)
新株予約権の行使期間	平成18年 7月1日～ 平成24年 7月31日	同左

	事業年度末現在 (平成23年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5月31日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	同左
新株予約権の行使の条件	上記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所又は店頭市場に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入等の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、発行対象者の退職による権利喪失に伴い新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
- 2 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されます。なお、かかる調整は当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てます。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により払込む金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

- 4 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は以下のとおりであります。
- 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」の に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。
- 当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとする。
- 5 平成17年10月25日をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年6月25日):新株予約権割当契約日(平成17年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	20(注1)	20(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200(注2)	200(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000(注3)	30,000(注3)
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	同左
新株予約権の行使の条件	上記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入等の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、発行対象者の退職による権利喪失に伴い新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されます。なお、かかる調整は当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払込む金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

4 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は以下のとおりであります。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」の に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとする。

- 5 平成17年10月25日をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成19年6月27日)：新株予約権割当契約日(平成19年12月21日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	483	483
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	182	196
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	483(注1)	483(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	43,013(注2)	43,013(注2)
新株予約権の行使期間	平成21年12月22日～ 平成24年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 43,013 資本組入額 21,507	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員、子会社取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位であることを要する。譲渡及び質入れその他担保設定及び相続は認めない。その他の条件については新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入れその他担保設定及び相続は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、株式数の変更を必要とするやむをえない事由が生じた時は、合理的な範囲で、必要な調整を行うことができるものとします。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で、行使価額は適正に調整されるものとします。

- 3 本新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」の条件を満たさなくなった場合、その他の理由の如何を問わず権利を行使することができなくなった場合、当該本新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができます。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注1）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注2）に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権を行使することが出来る期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することが出来る期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

（注3）に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第5回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成19年6月27日)：新株予約権割当契約日(平成20年5月19日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	513	513
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	111	131
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	513(注1)	513(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,900(注2)	30,900(注2)
新株予約権の行使期間	平成22年5月20日～ 平成24年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,900 資本組入額 15,450	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員、子会社取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位であることを要する。 譲渡及び質入れその他担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入れその他担保設定及び相続は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、株式数の変更を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で、必要な調整を行うことができるものとします。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で、行使価額は適正に調整されるものとします。

- 3 本新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」の条件を満たさなくなった場合、その他の理由の如何を問わず権利を行使することができなくなった場合、当該本新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができます。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注1）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注2）に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注3)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第6回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成20年6月26日):新株予約権割当契約日(平成21年5月19日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	79	79
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注1)	1,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	19,842(注2)	19,842(注2)
新株予約権の行使期間	平成23年5月20日～ 平成26年5月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 19,842 資本組入額 9,921	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要する。 本新株予約権を譲渡することはできない。 本新株予約権に担保権を設定することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、株式数の変更を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で、必要な調整を行うことができるものとします。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で、行使価額は適正に調整されるものとします。

- 3 本新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」の の条件を満たさなくなった場合、その他の理由の如何を問わず権利を行使することができなくなった場合、当該本新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができます。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注1）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注2）に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権を行使することが出来る期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することが出来る期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

（注3）に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第7回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成21年6月25日)：新株予約権割当契約日(平成22年5月18日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	18	18
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注1)	1,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	24,039(注2)	24,039(注2)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の行使期間	平成24年5月19日～ 平成27年5月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 24,039 資本組入額 12,020	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要する。 譲渡及び質入れその他担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、株式数の変更を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で、必要な調整を行うことができるものとします。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で、行使価額は適正に調整されるものとします。

- 3 本新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」の条件を満たさなくなった場合、その他の理由の如何を問わず権利を行使することができなくなった場合、当該本新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができます。

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生直前の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社が新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注1)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注2)に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注3)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年6月20日 (注)1	8,400	102,100	405,500	1,000,000	297,580	542,080
平成19年5月31日 (注)2	16,896	118,996	506,880	1,506,880	493,109	1,035,189
平成19年11月30日 (注)3	9,000	127,996	213,120	1,720,000	209,961	1,245,150

(注)1 有償一般募集増資(ブックビルディング方式)

発行価格 90,000円 引受価額 83,700円 資本組入額 48,273円

2 有償第三者割当 発行価格 59,185円 資本組入額 30,000円

割当先 株式会社大和証券グループ本社

3 有償第三者割当 発行価格 47,009円 資本組入額 23,680円

割当先 伊藤忠商事株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	13	25	1	8	2,828	2,877	
所有株式数 (株)		349	28,035	30,781	15	239	68,577	127,996	
所有株式数 の割合(%)		0.27	21.90	24.05	0.01	0.19	53.58	100.0	

(注)1 自己株式10,585株は、「個人その他」に含まれております。

2 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	22,601	17.66
有限会社啓尚企画	東京都目黒区碑文谷3丁目8-1	17,720	13.84
牛嶋 英揚	東京都大田区	9,340	7.30
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	9,000	7.03
スター為替証券株式会社	東京都中央区八重洲1丁目8番16号	4,670	3.65
小幡 健太郎	東京都目黒区	3,120	2.44
小倉 卓也	東京都目黒区	2,650	2.07
オリオン交易株式会社	兵庫県神戸市中央区京町6-7番地	2,500	1.95
小坂 旦子	東京都世田谷区	1,625	1.27
山本 智也	和歌山県和歌山市	1,125	0.88
計		74,351	58.09

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式10,585株(8.27%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,585		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,411	117,411	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	127,996		
総株主の議決権		117,411	

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アストマックス株式会社	東京都品川区東五反田 二丁目10番2号	10,585		10,585	8.27
計		10,585		10,585	8.27

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
 当該制度の内容は、次のとおりです。

以下は、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の常勤取締役並びに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年1月21日の臨時株主総会において決議されたものです。

第1回新株予約権

決議年月日 / 発行年月日	平成16年1月21日 / 平成16年2月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 11 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

以下は、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の常勤取締役並びに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月25日の定時株主総会において決議されたものです。

第2回新株予約権

決議年月日 / 発行年月日	平成16年6月25日 / 平成17年1月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 11 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

以下は、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の常勤取締役並びに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月25日の定時株主総会において決議されたものです。

第3回新株予約権

決議年月日 / 発行年月日	平成16年6月25日 / 平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 13 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

以下は、会社法に基づき、当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを平成19年6月27日の定時株主総会において決議されたものです。

第4回新株予約権

決議年月日 / 発行年月日	平成19年6月27日 / 平成19年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 22 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 46
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

以下は、会社法に基づき、当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを平成19年6月27日の定時株主総会において決議されたものです。

第5回新株予約権

決議年月日 / 発行年月日	平成19年6月27日 / 平成20年5月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 36 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 38
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上

新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

以下は、会社法に基づき、当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを平成20年6月26日の定時株主総会において決議されたものです。

第6回新株予約権

決議年月日 / 発行年月日	平成20年6月26日 / 平成21年5月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 35 当社子会社従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

以下は、会社法に基づき、当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対し新株予約権を発行することを、平成21年6月25日の定時株主総会において決議されたものです。

第7回新株予約権

決議年月日 / 発行年月日	平成21年6月25日 / 平成22年5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 35 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 18
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成22年7月21日及び平成23年3月31日)での決議状況 (取得期間平成22年7月22日～平成23年7月21日)	3,000	50,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,942	34,051
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,058	15,948
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	35.3	31.9
当期間における取得自己株式	173	2,170
提出日現在の未行使割合(%)	29.5	27.6

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	10,585		10,758	

3 【配当政策】

当社は、長期的に企業価値を高め、株主の皆様へ還元することが、企業として最も重要な課題であると考えております。従来より、当社の剰余金の配当は連結純利益の30%を目処に、期末配当を年1回行うことを基本方針としております。

当期の業績は、誠に遺憾ながら当期純損益が185百万円の純損失となり、経常損益も95百万円の経常損失となったため、期末配当は見送らざるを得ないとの決定をいたしました。

尚、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	266,000	83,500	32,000	26,400	28,000
最低(円)	40,150	20,250	11,900	16,500	10,100

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	17,390	17,980	20,000	20,280	18,490	17,900
最低(円)	14,300	14,500	17,100	17,700	16,850	10,100

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状態】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	ディーリング部門長 兼 派生商品部長	牛嶋 英揚	昭和30年7月3日	平成4年5月 住友商事株式会社 非鉄金属部長付 銅マーケティング課長 平成5年4月 当社入社 常務取締役就任 平成6年11月 代表取締役常務 平成10年5月 代表取締役専務 平成13年5月 代表取締役社長 ASTMAX INVESTMENT LTD. Managing Director アストマックス・キャピタル株式会社(現当社) 平成19年3月 代表取締役社長 平成19年6月 アストマックス・フューチャーズ株式会社(現当社) 代表取締役社長 平成22年7月 代表取締役会長 平成23年4月 代表取締役会長 ディーリング部門長 兼 派生商品部長(現任)	(注)2	9,340
代表取締役社長	管理グループ管掌役員	本多 弘明	昭和31年10月4日	平成13年5月 ウエストドイツ・ランデスバンク東京支店(現ウエストエルビー・アーゲー東京支店) エグゼクティブディレクター 平成15年2月 アストマックス・アセット・マネジメント株式会社(現当社) 代表取締役社長 平成17年11月 当社入社 取締役 平成18年6月 常務取締役 平成19年6月 専務取締役 平成19年9月 ASTMAX INVESTMENT LTD. Managing Director 平成20年6月 代表取締役専務 平成22年7月 代表取締役社長 平成23年4月 代表取締役社長 管理グループ管掌役員(現任)	(注)2	1,040

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	投資顧問部門長 兼 マーケティング部長 兼 ポートフォリオ・マネジ メント室長	小幡 健太郎	昭和41年 9月16日	平成2年4月 平成4年10月 平成10年1月 平成11年5月 平成14年5月 平成22年4月	エース交易株式会社 入社 当社へ出向 当社へ転籍 運用部長 取締役 常務取締役 常務取締役 投資顧問部門長 兼 マーケティング部長 兼 ポートフォリオ・マネジ メント室長(現任)	(注)2	3,120
取締役	ディーリング部門副部長 兼 ディーリング部長	森 博寿	昭和35年 8月15日	平成18年12月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年5月 平成21年6月 平成22年10月	三井物産株式会社 商品市場部 穀物チームシニアトレーダー 当社入社 ディーリング部次長 ディーリング部長 アストマックス・ブロップ・トレーダーズ株式会社(現当社)ブロップハウス部門長補佐 取締役 取締役 ディーリング部門副部門長 兼 ディーリング部長(現任)	(注)2	50
取締役	管理グループ管掌役員補佐 兼 経 理部長 兼 運用統轄部長 兼 人事 室長 チーフ・コンプライア ンス・オフィサー	鈴木 喜雄	昭和30年 2月27日	平成16年4月 平成19年3月 平成20年1月 平成21年1月 平成21年4月 平成21年5月 平成21年10月 平成22年7月 平成22年8月 平成23年4月 平成23年6月	住友商事株式会社 石炭部次長 当社入社 管理部次長 兼 IR課長 IR・経営企画部長 兼 経理部長 管理部門長補佐 アストマックス・キャピタル株式会社(現当社) 取締役管理部長 ASTMAX INVESTMENT LTD. Managing Director アストマックス・ブロップ・トレーダーズ株式 会社(現当社)取締役管理部長 総務部長 兼 経理部長 管理グループ管掌役員補佐 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 運用統轄部長 兼 人事室長 取締役 管理グループ管掌役員補佐 兼 経理部長 兼 運用統轄部長 兼 人事室長 チーフ・コンプライアンス・オフィサー ASTMAX INVESTMENT LTD. Managing Director (現任)	(注)2	65

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役 (常勤)		繁畑友章	昭和31年 8月27日	昭和55年4月 平成9年1月 平成12年5月 平成14年10月 平成15年12月 平成19年4月 平成20年8月 平成21年10月 平成23年6月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入社 同社 本店上席調査役 同社 四貫島支店 支店長 同社 法人統括部(大阪) 部付部長 同社 人材開発部(大阪) 上席推進役 同社 本店上席調査役 銀泉株式会社へ出向 同社退社 銀泉株式会社で引き続き勤務 銀泉株式会社退社 当社入社 顧問 監査役(現任)	(注)3	1,030	
監査役 (注)1		福島啓修	昭和34年 7月13日	昭和57年4月 平成15年6月 平成20年10月	オリエン特・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 当社社外監査役(現任) オリックス株式会社 リスク管理本部 副本部長(現任)	(注)3		
監査役 (注)1		小坂義人	昭和30年 7月13日	昭和62年1月 平成3年3月 平成15年6月 平成18年2月 平成18年6月	千葉・小坂会計事務所代表(現 飛悠税理士法人代表社員)(現任) アクタス監査法人(現 太陽ASG有限責任監査法人)代表社員(現任) 当社社外監査役(現任) スター・マイカ株式会社 社外監査役(現任) 信越化学工業株式会社 社外監査役(現任)	(注)3		
監査役 (注)1		山口洋興	昭和24年 5月6日	昭和48年4月 平成8年7月 平成10年8月 平成16年10月 平成19年4月 平成19年6月 平成22年6月	大和証券株式会社 入社 大和証券株式会社 年金部長 株式会社大和総研 総務部部长(秘書課) 株式会社大和総研 監査・検査部 リサーチ・コンプライアンス管理部 担当 兼 法務部長 大和証券投資信託委託株式会社 監査役 日の出証券株式会社 社外監査役 当社社外監査役(現任)	(注)4		
計								14,645

- (注) 1 監査役福島啓修、小坂義人並びに山口洋興は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査役任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営管理機能の強化・充実を経営の最重要課題として捉え、コンプライアンスを重視した経営を心がけると共に、社内管理体制の拡充を推進しております。各種リスクに対する管理、役職員の高いモラルの維持、内部監査の実施等を目的に社内規程を整備し、その遵守の徹底を心がけております。また、関係官庁によって登録あるいは営業許認可を受けた企業として金融商品取引法をはじめとした関連業法や商品取引所諸規則の遵守は言うまでもなく、行動規範等についても新人教育や各種社内会議等で指導・教育に努めております。さらに経営の透明性を確保し、株主等ステークホルダーの理解と信頼を高めるべく、迅速な情報開示を実施するとともに、効果的なチェック機能を発揮できる監査役制度を採用しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

イ. 会社の機関の基本説明

取締役会

当社の取締役会は5名（社外取締役はおりません）で構成され、毎月1回の定例取締役会に加え、随時必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、非常勤も含めた監査役出席のもと、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。当社は、取締役会を経営の意思決定機関であると同時に業務執行状況を監督する機関と位置付けており、取締役会から全職員に至るまでの双方向の意思の疎通を図る体制を構築しております。

監査役会

当社の監査役会は4名（うち社外監査役3名）で構成され、毎月1回の監査役会に加え、随時必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、各年度に策定する監査計画に従い、取締役会やその他重要な会議への出席、内部監査室及び会計監査人と連動しての業務監査等を行っております。監査役会は、内部監査室及び会計監査人から適時適切な報告を受ける他、会計監査人の往査時の立会・面談等を通じて十分な意見交換を行っており、独立性確保の前提のもとに相互間の連携強化を図っております。

尚、当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2百万円と法令で定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

その他業務執行に関わる会議

当社は、取締役会を補強する会議として部長会（月2回程度の開催。全社の経営状況等の討議及び社長への具申並びに業務報告）、戦略会議（毎年2月あるいは3月、8月あるいは9月に各1回の合計2回の開催。予算案及びその見直し案の策定のための討議及び社長への具申）を開催しております。

会計監査人

当社の会計及び財務報告に係る内部統制監査業務は新日本有限責任監査法人の公認会計士2名（小澤裕治、伊藤志保）、補助者としてさらに公認会計士3名、その他8名程度が行っております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社の財務報告に係る内部統制について、総務部は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関し社長を補佐すると共に、同整備及び運用の遂行に関し各部門、部室のサポートを行い、内部統制報告書の作成に関し、社長を補佐することとしております。

内部監査室は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価を行う他、業務全般に関し方針・計画・手続の妥当性及業務実施の有効性、関係諸法令及び社内諸規程の遵守状況について内部監査を実施し、その結果を取締役会並びに監査役に報告することとしております。同室は改善事項の指摘及び指導を行うと共に、改善の進捗状況の報告をさせることで、より実効性の高い監査を実施することとしております。

当社におけるコンプライアンス体制については、従来、内部監査室がコンプライアンスを推進する主な役割を担っておりましたが、平成22年8月に新たに当社のコンプライアンス体制を統括する責任者としてチーフ・コンプライアンス・オフィサーを設け、業務プロセスの適法性の維持に努めております。チーフ・コンプライアンス・オフィサーは、各年度に設定するコンプライアンス・プログラムに沿って全役職員対象のセミナーを開催する他、各部室のコンプライアンス担当者の教育を行い、各部室での自主点検が可能となる体制作りにも寄与しております。尚、コンプライアンス推進については、投資顧問部門についてはコンプライアンス・業務管理部が、ディーリング部門については運用統轄部が、管理グループについては総務部がそれぞれ任に当たっております。

リスク管理体制の整備状況

「リスク管理規程」に基づき、以下のとおりリスク管理を行っております。

運用リスクについては、取締役会にて承認された運用リスク枠及び具体的管理方法に基づいて管理をしております。社長は取締役会に対して、承認された運用リスク枠が守られているか、適宜報告することとなっております。また、運用リスクに関する社長への諮問機関として、顧客資産については投資戦略委員会を、自己資産についてはディーリング委員会をそれぞれ設置しております。当該各委員会がそれぞれの立場で運用リスク枠の中で実際の業務がなされているかモニタリングをすると共に、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、社長経由取締役会にその結果を報告する体制となっております。顧客資産運用の日常的なモニタリングについてはコンプライアンス・業務管理部がその任に当たり、顧客との契約に則った運用ガイドライン遵守状況の管理、信託財産ごとのVaR (Value at Risk) 計測及びストレステスト等によるポートフォリオのリスク管理、ファンドの要因分析によるリスク/リターン管理等を行っております。自己資産運用の日常的なモニタリングについては運用統轄部がその任に当たり、「自己資産運用のリスク管理に関する細則」に則って算出している金融商品取引法第46条の6に準拠した自己資本規制比率を指標とする運用リスク管理、取引対象商品別の流動性リスク管理、取引相手先の信用リスク管理並びにポジション限度や損失限度の管理等を行っております。

事務リスクについては、各部にて事務規程に基づき業務執行を適時・的確に行うことを求めており、その結果について内部監査で検証される体制となっております。

システムリスクについては、システムエンジニア等専門家を擁する情報システム部において、システム管理業務を行うと共に、各部からのシステム開発依頼に対応できる体制（外注を含む）を整備しております。

不公正取引リスクについては、「運用管理規程」等の関連規程を制定すると共に、当該取引を管理する独立した部室を設置し、システム等の利用を含め法令等遵守体制を構築しております。

その他のリスクについては、危機発生を想定し、投資家保護、役職員の安全、自己資産保全、データ保護等に関する「コンティンジェンシープラン」を制定しております。

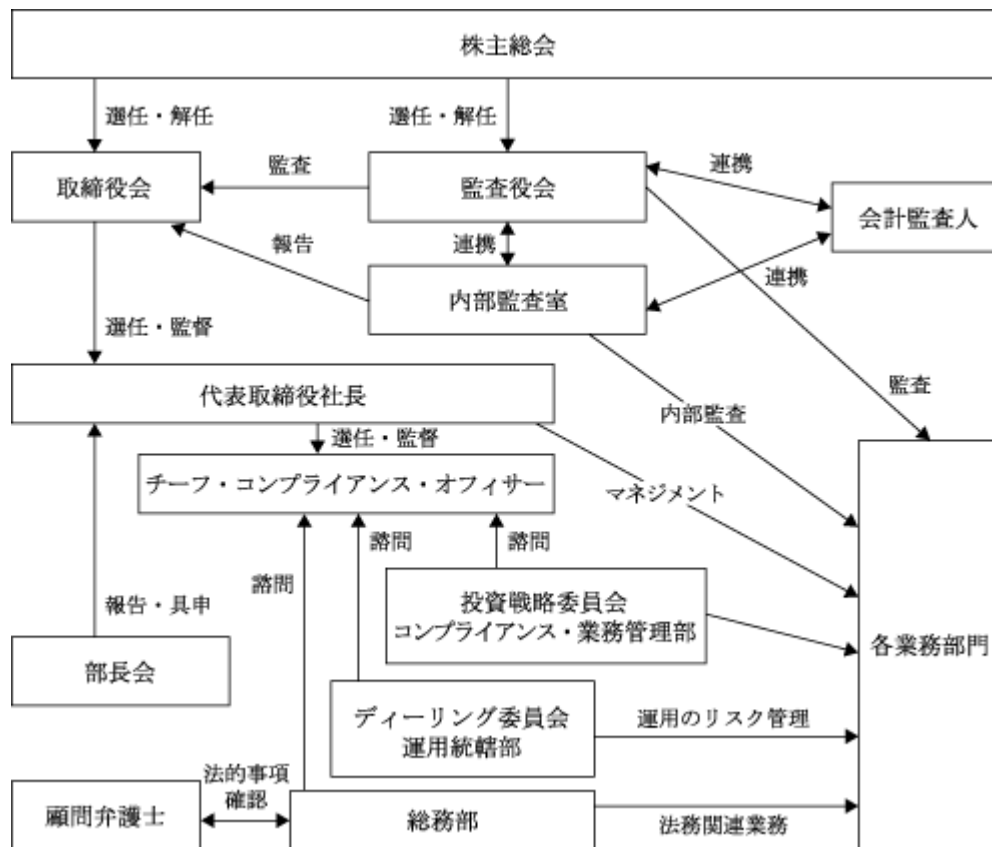
第三者のコーポレート・ガバナンスへの関与状況

会計及び財務報告に係る内部統制監査は新日本有限責任監査法人に依頼しており、定期的な監査に加えて会計上の課題等について適時・適切なアドバイスを受けております。また、定期的に行われる会計監査人の往査時には、監査役との面談を行い、意見交換をしております。

法務問題については、森・濱田松本法律事務所と顧問契約を締結し、種々アドバイスを受けております。税務問題については、税理士法人プログレスと顧問契約を締結し、税務申告等の指導を受けております。労務・人事関連では、社会保険労務士法人伊藤人事労務研究所と業務委託契約を締結し、給与計算の一部を委託すると共に、労務・人事関連の指導を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンスの取組図

当社におけるコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりであります。



内部監査及び監査役監査の状況

「監査役監査基準」に基づく監査役会による監査に加え、取締役会直轄の内部監査室による内部監査を行っております。内部監査は「内部監査規程」に則り作成された内部監査計画に基づき実施され、その結果については、取締役会、社長及び監査役会に報告されます。会計監査は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人により定期的になされ、その結果については、監査役会及び取締役会に報告されます。

監査役監査の組織及び手続については、上記「会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況 イ．会社の機関の基本説明 監査役会」をご参照ください。

監査役会は、「監査役会規程」の定めにより代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行う等、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることとしており、監査役会の構成員たる監査役については経営トップ層との直接コンタクトにより、監査の実効性を確保しております。

また、「監査役監査基準」により、監査役は内部統制システムの整備状況及び運用状況についての報告を取締役から定期的に求めることとなっております。同基準により監査役は、取締役会その他重要な会議への出席並びに取締役及び従業員等から情報を受領することができることとされており、報告に関する体制は確立されております。社外監査役を含め監査役会に対する補佐業務を経理部が行っており、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、経理部長等の指揮命令を受けないこととしております。経理部による主な補佐業務は、監査役会に付議予定の議題に関する資料の事前配布、必要に応じた事前説明及び監査役会議事録等の整備などであります。

内部監査の組織及び手続については、「会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況 ロ．内部統制システムの整備の状況」をご参照ください。

社外役員について

当社の監査役4名のうち3名が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。社外取締役は選任しておりません。

社外監査役には、業界、会計等の専門性を持った人材を招聘し、独立性・実効性を確保することにより、取締役の職務への牽制機能を強化しております。また、社外監査役のうち1名は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。尚、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断した社外監査役1名を独立役員として選任しております。

社外監査役による監査及び社外監査役の取締役会への出席等により、経営監視が十分に機能しているものと考え、現在の体制を採用しております。

尚、社外監査役と当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係について、記載を要する特段の事項はございません。

役員の報酬等

当社の役員報酬は、株主総会にて年間報酬限度額の総額を定めており、取締役の報酬限度額は200百万円、監査役の報酬限度額は40百万円であります。

各個人への配分については、役位を基とした額をベースに、1年ごとに会社の業績、経営内容並びに役員個人の成果・責任等を考慮した額を支給することを基本方針としております。

第19期事業年度（平成23年3月期）における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役 (社外役員 を除く)	85,002	84,231	702			67	4
監査役 (社外役員 を除く)	10,389	10,389					1
社外監査役	5,400	5,400					4

- (注) 1 「ストック・オプション」に記載された金額は、役員就任前に付与されたストック・オプションに係るものであります。
- 2 「その他」に記載された金額は、原稿執筆、講演等について定めた社内規程により支払われたものであります。
- 3 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、「役員ごとの連結報酬等の総額等」は記載しておりません。

株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3銘柄 34,423千円

当社投資株式につきまして、上場株式及び純投資目的の株式はありません。

また、銘柄数につきましては、普通株式と無議決権株式がある同一銘柄の株式を1銘柄として記載しております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨、定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨、定款に定めております。

取締役解任の決議要件

当社取締役の解任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨、定款に定めております。

自己株式の取得

当社自己株式の取得について、取得の時期や条件等に関し弾力的に対応することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款で定めております。

中間配当

当社株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,500		26,500	
連結子会社	5,300		500	
計	29,800		27,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 被合併会社の財務諸表及び監査証明について

当社は、平成22年7月1日にアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社を吸収合併したため、アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社の最終事業年度である第22期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表を記載しております。

当該財務諸表は、財務諸表等規則に基づいて作成しており、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時、情報収集、セミナーの受講等を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,575,075	2,013,763
営業未収入金	59,720	48,444
差入保証金	2,372,243	1,782,994
未収還付法人税等	1,922	12,552
繰延税金資産	33,502	28,290
その他	141,465	94,887
流動資産合計	4,183,929	3,980,933
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,434	35,056
減価償却累計額	28,895	5,346
建物(純額)	539	29,710
器具及び備品	88,904	68,957
減価償却累計額	65,506	55,223
器具及び備品(純額)	23,397	13,734
リース資産	-	36,839
減価償却累計額	-	5,628
リース資産(純額)	-	31,210
有形固定資産合計	23,937	74,656
無形固定資産	16,276	21,144
投資その他の資産		
投資有価証券	486,831	244,698
出資金	74,822	64,069
長期差入保証金	697,503	399,980
長期未収入金	11,980	10,693
保険積立金	46,629	46,100
貸倒引当金	1,685	1,598
投資その他の資産合計	1,316,082	763,944
固定資産合計	1,356,296	859,745
資産合計	5,540,225	4,840,678

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	26,738	84,282
短期借入金	453,400	44,000
1年内返済予定の長期借入金	128,200	149,900
1年内償還予定の社債	48,400	38,400
未払金	240,477	85,135
未払費用	16,282	14,080
未払法人税等	21,199	-
賞与引当金	32,765	20,400
インセンティブ給引当金	41,043	40,787
本社移転費用引当金	28,000	-
その他	40,907	66,383
流動負債合計	1,077,415	543,369
固定負債		
社債	81,600	43,200
長期借入金	200,270	245,970
退職給付引当金	36,709	42,308
その他	13,400	72,588
固定負債合計	331,980	404,067
負債合計	1,409,395	947,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,720,000	1,720,000
資本剰余金	1,245,150	1,245,150
利益剰余金	1,349,832	1,134,091
自己株式	200,394	234,445
株主資本合計	4,114,588	3,864,796
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	3,668	274
その他の包括利益累計額合計	3,668	274
新株予約権	19,909	28,170
純資産合計	4,130,829	3,893,241
負債純資産合計	5,540,225	4,840,678

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
営業収益		
投資顧問事業収益	199,356	178,025
ディーリング事業収益	1,630,005	884,304
プロップハウス事業収益	969,425	636,110
営業収益合計	2,798,787	1,698,441
営業費用	¹ 2,626,664	¹ 1,912,814
営業利益又は営業損失()	172,122	214,373
営業外収益		
受取利息	2,466	1,493
為替差益	5,855	132,452
業務受託料	10,243	3,157
受取手数料	2,772	-
その他	3,430	1,754
営業外収益合計	24,768	138,857
営業外費用		
支払利息	22,119	17,236
借入諸手数料	-	2,008
その他	4,192	712
営業外費用合計	26,311	19,957
経常利益又は経常損失()	170,579	95,473
特別利益		
貸倒引当金戻入額	450	87
関係会社株式売却益	² 30,362	-
新株予約権戻入益	-	1,122
その他	181	-
特別利益合計	30,994	1,209
特別損失		
固定資産除却損	³ 2,986	³ 8,954
減損損失	⁴ 68,289	-
投資有価証券評価損	64,140	-
投資有価証券売却損	-	18,932
投資有価証券償還損	-	28,610
情報提供契約解約損失	2,071	-
本社移転費用	28,474	27,744
厚生年金基金脱退損失	⁵ 52,609	-
特別損失合計	218,573	84,242
税金等調整前当期純損失()	16,999	178,506
法人税、住民税及び事業税	32,820	2,185
法人税等調整額	46,198	5,211
法人税等合計	79,018	7,396
当期純損失()	96,018	185,903

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期純損失()	-	185,903
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	3,943
その他の包括利益合計	-	2 3,943
包括利益	-	1 181,959
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	181,959

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,720,000	1,720,000
当期末残高	1,720,000	1,720,000
資本剰余金		
前期末残高	1,245,150	1,245,150
当期末残高	1,245,150	1,245,150
利益剰余金		
前期末残高	1,507,373	1,349,832
当期変動額		
剰余金の配当	61,523	29,838
当期純損失()	96,018	185,903
当期変動額合計	157,541	215,741
当期末残高	1,349,832	1,134,091
自己株式		
前期末残高	150,577	200,394
当期変動額		
自己株式の取得	49,817	34,051
当期変動額合計	49,817	34,051
当期末残高	200,394	234,445
株主資本合計		
前期末残高	4,321,947	4,114,588
当期変動額		
剰余金の配当	61,523	29,838
当期純損失()	96,018	185,903
自己株式の取得	49,817	34,051
当期変動額合計	207,358	249,792
当期末残高	4,114,588	3,864,796
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	9,243	3,668
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,911	3,943
当期変動額合計	12,911	3,943
当期末残高	3,668	274
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	9,243	3,668
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,911	3,943
当期変動額合計	12,911	3,943
当期末残高	3,668	274

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	10,375	19,909
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,534	8,261
当期変動額合計	9,534	8,261
当期末残高	19,909	28,170
純資産合計		
前期末残高	4,341,565	4,130,829
当期変動額		
剰余金の配当	61,523	29,838
当期純損失（ ）	96,018	185,903
自己株式の取得	49,817	34,051
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,377	12,204
当期変動額合計	210,736	237,588
当期末残高	4,130,829	3,893,241

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	16,999	178,506
減価償却費	30,306	27,401
株式報酬費用	9,715	9,383
賞与引当金の増減額(は減少)	9,369	12,365
インセンティブ給引当金の増減額(は減少)	36,631	255
本社移転費用引当金の増減額(は減少)	28,000	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,231	5,598
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,282	87
受取利息及び受取配当金	2,466	1,493
支払利息	22,119	17,236
差入保証金の増減額(は増加)	688,014	785,543
売却借入商品の増減額(は減少)	188,435	-
未収入金の増減額(は増加)	15,583	11,941
未払金の増減額(は減少)	93,383	77,489
未払費用の増減額(は減少)	8,470	2,189
預り金の増減額(は減少)	9,488	14,070
取引所出資金等の増減額(は増加)	52,976	10,753
関係会社株式売却損益(は益)	30,362	-
減損損失	68,289	-
移転費用	-	27,744
投資有価証券評価損益(は益)	64,140	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	18,932
投資有価証券償還損益(は益)	-	28,610
厚生年金基金脱退損失	52,609	-
前払年金費用の増減額(は増加)	2,977	-
その他	5,759	80,244
小計	869,798	736,932
利息及び配当金の受取額	2,461	1,493
利息の支払額	22,188	17,283
移転費用の支払額	-	50,047
特別退職金の支払額	37,114	-
訴訟和解金の支払額	6,700	-
法人税等の支払額	188,646	31,465
法人税等の還付額	35	3,965
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,121,951	643,595

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	-	27,144
投資有価証券の償還による収入	-	169,970
有形固定資産の取得による支出	10,314	36,988
無形固定資産の取得による支出	7,869	4,521
差入保証金の差入による支出	98,519	-
差入保証金の回収による収入	14,843	98,838
保険積立金の解約による収入	90	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 72,198	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,571	254,442
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	834,700	304,000
短期借入金の返済による支出	821,300	713,400
長期借入れによる収入	73,000	200,000
長期借入金の返済による支出	308,976	132,600
社債の発行による収入	118,068	-
社債の償還による支出	20,000	48,400
自己株式の取得による支出	50,265	34,357
リース債務の返済による支出	-	7,281
配当金の支払額	54,949	27,306
財務活動によるキャッシュ・フロー	229,723	459,345
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,381,247	438,687
現金及び現金同等物の期首残高	2,956,322	1,575,075
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,575,075	1 2,013,763

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数：3社 連結子会社の名称： アストマックス・キャピタル株式会社 アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社 ASTMAX INVESTMENT LTD. アストマックスFX株式会社は、前連結会計年度まで連結子会社でありましたが、平成21年6月25日に全株式をSaxo Bank A/Sに譲渡し、連結子会社でなくなりました。 なお、当連結会計年度においては、株式譲渡時点までの損益計算書のみを連結しております。</p>	<p>連結子会社の数：1社 連結子会社の名称： ASTMAX INVESTMENT LTD. 当社は、平成22年7月1日に前連結会計年度まで連結子会社でありましたアストマックス・キャピタル株式会社及びアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社を吸収合併いたしました。</p>
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 トレーディング目的で保有するたな卸資産 時価法 デリバティブ 時価法 (追加情報：ディーリング事業及びプロップハウス事業における海外商品先物取引に係る未決済ポジションの時価算定方法の変更) 海外商品先物取引に係る未決済ポジションについては、従来、海外商品先物取引所の現地清算値段によって評価を行っていましたが、両事業の主要なディーリング取引手法である国内商品先物と海外商品先物の裁定取引のボリュームが増加してきたことに伴い、ディーリングの取引実態をより適切に財務諸表へ反映させるため、当連結会計年度より、国内の商品先物取引所の取引終了時間において算定した、海外商品先物取引所の清算値段決定手順(Settlement Price Rule)に準じた理論価格を用いる方法へ変更しております。 この変更に伴い、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業収益が31,871千円減少し、営業利益及び経常利益がそれぞれ同額減少し、税金等調整前当期純損失が同額増加しております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 トレーディング目的で保有するたな卸資産 同左 デリバティブ 時価法</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～18年 器具及び備品 2～20年 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～18年 器具及び備品 5～20年 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により計算した貸倒見積高を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>インセンティブ給引当金 専門職従業員(ディーラー等)に対する支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>本社移転費用引当金 本社移転に伴い発生の可能性が高いと見込まれる原状回復費用等について、合理的な見積額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>インセンティブ給引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。	

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(営業投資事業の廃止に伴う計上区分の変更)</p> <p>従来営業投資事業は、投資顧問部門の営業活動を補完しつつ収益を追求する事業であるとの認識より、その収益については営業収益としておりましたが、シードマネー投資につきましては、投資金額や投資期間等に関する一定の制約を設け、管轄を本社管理部門に移管して営業投資ではない一般投資として行うこととしたため、当連結会計年度より営業外損益にて表示することといたしました。</p> <p>なお、シードマネー投資とは、当社が運用するファンドで顧客運用資産が少ない場合に一定の資産規模を維持するため、あるいは更なる顧客資産を呼び込むための投資等を言い、投資収益の追求を第一義の目的とする営業投資とは異なり、投資顧問事業育成のための一般投資として位置づけております。</p> <p>また、シードマネー投資以外の営業投資事業（連結子会社ASTMAX INVESTMENT LTD.による新規運用プログラムの開発・検証、既存運用プログラムのトラックレコード蓄積・維持等の目的で行われてきた自己投資活動を含む）については、平成21年 4月 1日以降行わないことといたしました。</p> <p>当該変更に伴う、当連結会計年度の営業収益、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純損失に与える影響はございません。</p> <p>なお、これを受けて当連結会計年度より、事業のセグメント情報における営業投資事業セグメントを廃止しております。セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより当連結会計年度では、営業費用が2,390千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が同額増加しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の内訳として、「保険解約返戻金」(前連結会計年度18,580千円)と区分掲記しておりましたが、金額的重要性が減少したため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度における「保険解約返戻金」の金額は57千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「保険解約損益」(当連結会計年度 57千円)は、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度より、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「未払法人税等」(前連結会計年度21,199千円)は金額的重要性が減少したため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度における「未払法人税等」の金額は、728千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めておりました「新株予約権戻入益」は特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度において区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における特別利益の「その他」に含まれている「新株予約権戻入益」の金額は、181千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(退職給付制度の変更)</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年 5月に適格退職年金制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>なお、本移行による、損益へ与える影響は軽微であります。</p>	<p>(外貨建証拠金から生じる為替差損益)</p> <p>従来、外貨建証拠金から生じる為替差損益については営業外損益に表示しておりましたが、当第3四半期連結会計期間より、ディーリング事業収益及びプロップハウス事業収益に含めて表示する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、外貨建証拠金を含む為替ポジションの管理をトレーディング行為の一環として行っている中で、平成22年 9月21日に株式会社東京工業品取引所の取引時間が午前4時まで延長され、海外市場との重複時間が大幅に増加したことに対応し、国内商品先物と海外商品先物の裁定取引を夜間に行う体制を整備したことに伴い、海外商品先物取引の重要性が著しく増加したことから、経営成績をより適切に表すために海外商品先物取引の外貨建証拠金から生じる為替差損益をそれぞれの事業収益に含めて表示することとしたものであります。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業損失が13,321千円減少しておりますが、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響はありません。</p> <p>(包括利益の表示に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>担保資産 連結子会社の金融機関からの借入金に対して担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 連結子会社株式 116,000千円</p> <p>上記は、子会社であるアストマックス・キャピタル株式会社の債務を担保するため、アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社の持株会社であるアストマックス・キャピタル株式会社の発行済株式総数を差し入れているものであります。</p> <p>担保に係る債務 1年内返済予定の長期借入金 104,000千円 長期借入金 157,170千円</p>	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																														
<p>1 営業費用の主なもの</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>商品取引所定率会費</td><td style="text-align: right;">373,099 千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">130,934 千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">557,020 千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">15,670 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入</td><td style="text-align: right;">32,765 千円</td></tr> <tr><td>インセンティブ給</td><td style="text-align: right;">315,787 千円</td></tr> <tr><td>インセンティブ給引当金繰入</td><td style="text-align: right;">41,043 千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">82,639 千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">22,589 千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">147,946 千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">30,306 千円</td></tr> </table> <p>2 関係会社株式売却益 アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社において、同子会社アストマックスFX株式会社の全株式をSaxo Bank A/Sに譲渡したことによる売却益であります。</p> <p>3 固定資産除却損 当社及びアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社において、基幹業務システムのリプレイスに伴うソフトウェアの除却等によるものであります。</p>	商品取引所定率会費	373,099 千円	役員報酬	130,934 千円	給与手当	557,020 千円	賞与	15,670 千円	賞与引当金繰入	32,765 千円	インセンティブ給	315,787 千円	インセンティブ給引当金繰入	41,043 千円	法定福利費	82,639 千円	退職給付費用	22,589 千円	地代家賃	147,946 千円	減価償却費	30,306 千円	<p>1 営業費用の主なもの</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>商品取引所定率会費</td><td style="text-align: right;">307,219 千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">107,333 千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">486,822 千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">20,282 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入</td><td style="text-align: right;">20,400 千円</td></tr> <tr><td>インセンティブ給</td><td style="text-align: right;">122,973 千円</td></tr> <tr><td>インセンティブ給引当金繰入</td><td style="text-align: right;">40,787 千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">84,569 千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">15,168 千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">73,404 千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">27,401 千円</td></tr> <tr><td>敷金償却費</td><td style="text-align: right;">2,390 千円</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損 平成22年5月に事務所移転を行ったことに伴い、建物並びに器具及び備品の除却損を1,624千円計上しております。 また、平成22年12月に休止回線となっていた電話契約を解除したことにより、電話加入権の除却損を7,329千円計上しております。</p>	商品取引所定率会費	307,219 千円	役員報酬	107,333 千円	給与手当	486,822 千円	賞与	20,282 千円	賞与引当金繰入	20,400 千円	インセンティブ給	122,973 千円	インセンティブ給引当金繰入	40,787 千円	法定福利費	84,569 千円	退職給付費用	15,168 千円	地代家賃	73,404 千円	減価償却費	27,401 千円	敷金償却費	2,390 千円
商品取引所定率会費	373,099 千円																																														
役員報酬	130,934 千円																																														
給与手当	557,020 千円																																														
賞与	15,670 千円																																														
賞与引当金繰入	32,765 千円																																														
インセンティブ給	315,787 千円																																														
インセンティブ給引当金繰入	41,043 千円																																														
法定福利費	82,639 千円																																														
退職給付費用	22,589 千円																																														
地代家賃	147,946 千円																																														
減価償却費	30,306 千円																																														
商品取引所定率会費	307,219 千円																																														
役員報酬	107,333 千円																																														
給与手当	486,822 千円																																														
賞与	20,282 千円																																														
賞与引当金繰入	20,400 千円																																														
インセンティブ給	122,973 千円																																														
インセンティブ給引当金繰入	40,787 千円																																														
法定福利費	84,569 千円																																														
退職給付費用	15,168 千円																																														
地代家賃	73,404 千円																																														
減価償却費	27,401 千円																																														
敷金償却費	2,390 千円																																														

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																				
<p>4 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて、68,289千円の減損損失を計上しております。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">本社 (渋谷区恵比寿)</td> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">建物</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">本社 (渋谷区恵比寿)</td> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">器具及び備品</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">本社 (渋谷区恵比寿)</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">リース資産(注)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループは、資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分についてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ととらえ、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しています。ただし、本社移転計画に伴い資産の回収可能性が認められなくなった事業用資産及び遊休資産につきましては、物件のそれぞれが概ね独立してキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてとらえ、物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>(3)減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>本社の移転計画に伴い、本社建物等の資産の回収可能性が認められなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額47,364千円を当連結会計年度において減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>また、連結子会社にて保有し賃貸借処理していたリース契約のうち、将来の用途が定まっていないこと等の理由により、遊休資産とした物件についても、減損損失を認識しました。</p> <p>当該契約に係る未経過リース料を当該リース資産の帳簿価額とみなし、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額20,925千円を当連結会計年度において特別損失に計上しております。</p> <p>(4)減損損失の金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">建物</td> <td style="text-align: right;">40,903 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6,460 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">リース資産(注)</td> <td style="text-align: right;">20,925 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">合計</td> <td style="text-align: right;">68,289 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5)回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値は、本社建物並びに器具及び備品については移転までの減価償却費相当額、連結子会社リース資産についてはゼロとしております。</p> <p>(注) リース取引に関する会計基準適用初年度開始前(平成20年3月31日以前)の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産となります。</p> <p>5 厚生年金基金脱退損失</p> <p>当社は平成22年4月26日付で、全国商品先物取引業厚生年金基金を任意に脱退いたしました。</p> <p>脱退に伴い、同基金に対して特別掛金52,609千円の支払が発生するため、同金額を特別損失として計上しております。</p>	場所	用途	種類	本社 (渋谷区恵比寿)	事業用資産	建物	本社 (渋谷区恵比寿)	事業用資産	器具及び備品	本社 (渋谷区恵比寿)	遊休資産	リース資産(注)	建物	40,903 千円	器具及び備品	6,460 千円	リース資産(注)	20,925 千円	合計	68,289 千円	
場所	用途	種類																			
本社 (渋谷区恵比寿)	事業用資産	建物																			
本社 (渋谷区恵比寿)	事業用資産	器具及び備品																			
本社 (渋谷区恵比寿)	遊休資産	リース資産(注)																			
建物	40,903 千円																				
器具及び備品	6,460 千円																				
リース資産(注)	20,925 千円																				
合計	68,289 千円																				

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益 親会社株主に係る包括利益 108,929千円
	2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益 その他有価証券評価差額金 12,911千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	127,996			127,996

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,409	2,234		8,643

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,234株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	旧商法第1回ストック・オプション						
	旧商法第2回ストック・オプション						
	旧商法第3回ストック・オプション						
	会社法第4回ストック・オプション					8,362	
	会社法第5回ストック・オプション					7,231	
	会社法第6回ストック・オプション					4,315	
合計						19,909	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	61,523	506	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	29,838	250	平成22年3月31日	平成22年6月25日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	127,996			127,996

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,643	1,942		10,585

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,942株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	旧商法第1回ストック・オプション						
	旧商法第2回ストック・オプション						
	旧商法第3回ストック・オプション						
	会社法第4回ストック・オプション					7,816	
	会社法第5回ストック・オプション					7,246	
	会社法第6回ストック・オプション					9,300	
	会社法第7回ストック・オプション					3,806	
合計						28,170	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	29,838	250	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																										
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>1,575,075千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,575,075千円</td> </tr> </table> <p>2 株式売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により連結除外したアストマックスFX株式会社の連結除外時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の売却価額と売却による収入の関係は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>186,394千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>466千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>1,212千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式売却益</td> <td>30,362千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式売却価額</td> <td>216,011千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社現金及び現金同等物</td> <td>143,812千円</td> </tr> <tr> <td>株式の売却による収入</td> <td>72,198千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,575,075千円	現金及び現金同等物	1,575,075千円	流動資産	186,394千円	固定資産	466千円	流動負債	1,212千円	関係会社株式売却益	30,362千円	関係会社株式売却価額	216,011千円	関係会社現金及び現金同等物	143,812千円	株式の売却による収入	72,198千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>2,013,763千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,013,763千円</td> </tr> </table> <p>3 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>リース資産</td> <td>48,577千円</td> </tr> <tr> <td>リース債務</td> <td>51,281千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	2,013,763千円	現金及び現金同等物	2,013,763千円	リース資産	48,577千円	リース債務	51,281千円
現金及び預金	1,575,075千円																										
現金及び現金同等物	1,575,075千円																										
流動資産	186,394千円																										
固定資産	466千円																										
流動負債	1,212千円																										
関係会社株式売却益	30,362千円																										
関係会社株式売却価額	216,011千円																										
関係会社現金及び現金同等物	143,812千円																										
株式の売却による収入	72,198千円																										
現金及び預金	2,013,763千円																										
現金及び現金同等物	2,013,763千円																										
リース資産	48,577千円																										
リース債務	51,281千円																										

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)	
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	
	器具及び備品	ソフト ウェア	合計	ソフトウェア	
取得価額 相当額	11,377千円	229,480千円	240,857千円	取得価額 相当額	162,380千円
減価償却 累計額相当額	11,257千円	160,699千円	171,957千円	減価償却 累計額相当額	115,123千円
減損損失 累計額相当額	千円	20,246千円	20,246千円	減損損失 累計額相当額	20,246千円
期末残高 相当額	120千円	48,533千円	48,653千円	期末残高 相当額	27,009千円
未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	
1年以内		31,995千円		1年以内	27,296千円
1年超		39,473千円		1年超	12,177千円
合計		71,469千円		合計	39,473千円
リース資産減損勘定の残高				リース資産減損勘定の残高	
18,315千円				10,589千円	
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料				支払リース料	
44,546千円				33,438千円	
リース資産減損勘定の取崩額				リース資産減損勘定の取崩額	
1,931千円				7,725千円	
減価償却費相当額				減価償却費相当額	
41,612千円				23,753千円	
支払利息相当額				支払利息相当額	
2,601千円				1,064千円	
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				減価償却費相当額の算定方法 同左	
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				利息相当額の算定方法 同左	
				1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 事務所内の設備造作等であります。 ・無形固定資産 経理システムであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
オペレーティング・リース取引（借主側）	2 オペレーティング・リース取引（借主側）
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年以内 40,067千円	1年以内 28,468千円
1年超 27,699千円	1年超 千円
合計 67,766千円	合計 28,468千円

（金融商品関係）

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年 3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日）を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは主たる業務のひとつである自己資産運用業務において商品先物を中心とするデリバティブ取引による収益獲得を目指しています。取引は国内外の先物取引所及び証券取引所に上場されている商品先物、有価証券先物、通貨先物、及びそれらに関連するオプション等を対象として行われていますが、所謂相対取引を行うこともあります。これらの取引を実行する上で必要とされる資金は取引所及び取引ブローカーに対し証拠金及び預託金等として預け入れております。

また、当社が行う投資顧問事業において当社が運用業務を受託する投資信託等にシードマネーとして当社企業グループの自己資金を投入する場合があります。

一時的な余裕資金に関する運用は流動性確保と与信リスク回避を最優先し、短期的な銀行預金に限定しております。

資金調達には銀行借入を中心に賞与資金、納税資金等見合いの短期資金借入及びシステム開発費用、取引所会員権取得費用等にマッチングする長期資金の調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社企業グループが業務上対象とする金融商品は、市場リスク、信用リスク、流動性リスクを有しております。

主たる業務として行っているデリバティブ取引は、商品先物取引、通貨先物取引、株価指数先物取引、債券先物取引及び株式・商品先物オプション取引などがあります。

営業債権である営業未収入金は、その大半が清算機関により保護されております。

当社企業グループが保有する投資有価証券の一部は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する非上場株式であり、取引先の信用リスクに晒されています。

また、連結子会社の保有する時価のある投資有価証券は、当社が運用するファンド等への出資であり、当該ファンドの運用成績如何によって、投下資本が上下するリスクを有しております。

さらに、外貨建ての出資金については、出資先の信用リスクに加え、為替の変動リスクを有しておりますが、保有する外貨建て資産の総額に相当する額を為替予約することにより、当該リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク及び流動性リスクの管理

当社企業グループは主たる業務のひとつである自己資産運用業務において、金融商品に係る市場リスク及び流動性リスクを最小限に抑制するために、リスク管理規程及び運用管理規程等の社内規程に従い厳格に管理しております。

なお、組織上リスクコントロールを担うセクション並びに運用方針及び取引ルール等を定める委員会組織を設置しております。委員会では、取引を行う部門毎及び商品毎に許容可能なリスク量（ポジション枠）をあらかじめ定めるとともに、運用環境、当社財務状況等を勘案した運用枠等の見直しを行っております。リスクコントロールを担うセクションでは、社内規程及び委員会にて定め

られた基準に従い、日次及びリアルタイムでのポジション管理等、厳格な運用モニタリングを行っております。

また、こうしたリスク管理に関する事項は、統計的データに集約し、月次ベースにて取締役会に報告しております。

信用リスクの管理

当社企業グループでは、個別与信先の事業内容、成長性及び外部格付け機関による信用データ等を総合的に勘案した与信限度額の設定を行っており、与信先の新規設定、限度額の変更は取締役会にて決定されます。

なお、取引ブローカー等については、日次にて当該取引先の株価及び信用状況に関し取引する市場動向のチェックを行い経営陣に対して報告しております。

また、取引先の与信状態については、月次ベースにて取締役会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,575,075	1,575,075	
(2)営業未収入金	59,720	59,720	
(3)差入保証金	2,372,243	2,372,243	
(4)投資有価証券			
その他有価証券	406,331	406,331	
(5)長期差入保証金	98,838	98,838	
資産計	4,512,209	4,512,209	
(1)営業未払金	26,738	26,738	
(2)短期借入金	453,400	453,400	
(3)社債	130,000	129,791	208
(4)長期借入金	328,470	328,304	165
負債計	938,609	938,235	374
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	14,939	14,939	
ヘッジ会計が適用されてい るもの			
デリバティブ取引計	14,939	14,939	

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金及び(3) 差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託については、基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)に記載してあります。

(5) 長期差入保証金

長期差入保証金のうち、平成22年7月に返還予定の事務所賃借に係る敷金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 営業未払金及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

ただし、償還期限が6ヶ月以内のものについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する注記事項については、(デリバティブ取引関係)に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式(*1)(*2)	80,500
出資金(*3)	74,822
長期差入保証金(*4)	598,665

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について64,140千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、直近の有価証券発行会社の純資産額から算出される評価額に取得時算定した超過収益力やのれんを加味した実質価額をもって検討を行っております。この実質価額が取得原価に比べ50%程度以上下落しているものについては、1年以内に回復する可能性の裏づけがない場合において、著しい下落とみなし減損処理することとしております。

(*3) 出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 長期差入保証金のうち、返還予定時期等を見積もることができないものは、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(5) 長期差入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,575,075			
営業未収入金	59,720			
差入保証金	2,372,243			
長期差入保証金	98,838			
合計	4,105,877			

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年内 (千円)	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
社債	48,400	38,400	43,200		
長期借入金	128,200	128,200	72,070		

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは主たる業務のひとつである自己資産運用業務において商品先物を中心とするデリバティブ取引による収益獲得を目指しております。取引は国内外の先物取引所及び証券取引所に上場されている商品先物、有価証券先物、通貨先物、及びそれらに関連するオプション等を対象として行われておりますが、所謂相対取引を行うこともあります。これらの取引を実行する上で必要とされる資金は取引所及び取引ブローカーに対し証拠金及び預託金等として預け入れております。

また、当社が行う投資顧問事業において当社が運用業務を受託する投資信託等にシードマネーとして当社企業グループの自己資金を投入する場合があります。

一時的な余裕資金に関する運用は流動性確保と与信リスク回避を最優先し、短期的な銀行預金に限定しております。

資金調達には銀行借入を中心に賞与資金、納税資金等見合いの短期資金借入及び取引所会員権取得費用等にマッチングする長期資金の調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社企業グループが業務上対象とする金融商品は、市場リスク、信用リスク、流動性リスクを有しております。

主たる業務として行っているデリバティブ取引は、商品先物取引、通貨先物取引、株価指数先物取引、債券先物取引及び株式・商品先物オプション取引などがあります。

営業債権である営業未収入金は、その大半が運用業務の受託先に対する債権であり、受託先の信用リスクに晒されております。

営業債権である差入保証金は、国内清算機関及び海外取引ブローカーを介した海外清算機関への証拠金であり、信用リスクは低いものであります。

当社が保有する投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の非上場株式であり、当該企業の信用リスクに晒されております。

また、連結子会社の保有する時価のある投資有価証券は、当社が運用するファンド等への出資であり、当該ファンドの運用成績如何によって、投下資本が上下するリスクを有しております。

さらに、海外取引所の会員権である外貨建ての出資金については、出資先の信用リスクに加え、為替の変動リスクを有しておりますが、保有する外貨建て資産の総額に相当する額を為替予約することにより、当該リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク及び流動性リスクの管理

当社企業グループは主たる業務のひとつである自己資産運用業務において、金融商品に係る市場リスク及び流動性リスクを最小限に抑制するために、リスク管理規程及び運用管理規程等の社内規程に従い厳格に管理しております。

なお、組織上リスクコントロールを担うセクション並びに運用方針及び取引ルール等を定める委員会組織を設置しております。委員会では、取引を行う部門毎及び商品毎に許容可能なリスク量(ポジション枠)をあらかじめ定めるとともに、運用環境、当社財務状況等を勘案した運用枠等の見直しを行っております。リスクコントロールを担うセクションでは、社内規程及び委員会等で定められた基準に従い、日次及びリアルタイムでのポジション管理等、厳格な運用モニタリングを行っております。

また、こうしたリスク管理に関する事項は、統計的データに集約し、月次ベースにて取締役会に報告しております。

信用リスクの管理

当社企業グループでは、個別与信先の事業内容、成長性及び外部格付け機関による信用データ等を総合的に勘案した与信限度額の設定を行っており、与信先の新規設定、限度額の変更は取締役会にて決定されます。

なお、取引ブローカー等については、週次にて当該取引先の株価及び信用状況に関し取引する市場動向のチェックを行い経営陣に対して報告しております。

また、取引先の与信状態については、月次ベースにて経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	2,013,763	2,013,763	
(2)営業未収入金	48,444	48,444	
(3)差入保証金	1,782,994	1,782,994	
(4)投資有価証券 その他有価証券	210,274	210,274	
資産計	4,055,476	4,055,476	
(1)営業未払金	84,282	84,282	
(2)短期借入金	44,000	44,000	
(3)社債	81,600	81,458	141
(4)長期借入金	395,870	395,103	766
負債計	605,752	604,843	908
デリバティブ取引() ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(32,146)	(32,146)	
ヘッジ会計が適用されてい るもの			
デリバティブ取引計	(32,146)	(32,146)	

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金及び(3) 差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託については、基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)に記載してあります。

負債

(1) 営業未払金及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としてあります。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する注記事項については、(デリバティブ取引関係)に記載してあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式(*1)(*2)	34,423
出資金(*3)	64,069
長期差入保証金(*4)	399,980

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式の一部を売却したことにより、連結貸借対照表計上額が前連結会計年度の末日に比べて46,076千円減少しております。また、当該売却に伴い、特別損失として投資有価証券売却損18,932千円を計上しております。

(*3) 出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 長期差入保証金については、返還予定時期等を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,013,763			
営業未収入金	48,444			
差入保証金	1,782,994			
合計	3,845,201			

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年内 (千円)	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
社債	38,400	43,200			
長期借入金	149,900	204,070	41,900		

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式			
債券			
その他	213,871	210,000	3,871
小計	213,871	210,000	3,871
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式			
債券			
その他	192,460	200,000	7,540
小計	192,460	200,000	7,540
合計	406,331	410,000	3,668

(注) 減損処理にあたっては時価が取得原価に比べ50%程度以上下落しているものについては、合理的な反証が無い限り、時価が取得原価まで回復する見込みの無い著しい下落とみなし、減損処理を行っております。また、50%程度以下の下落であっても、30%以上下落しているものについては、その下落状況が継続しているものについて、財政状態や営業状況を個別に検討し、時価が取得原価まで回復する可能性が乏しいと判断された場合は、減損処理することとしております。

なお、当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式			
債券			
その他	11,632	10,000	1,632
小計	11,632	10,000	1,632
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式			
債券			
その他	198,641	200,000	1,358
小計	198,641	200,000	1,358
合計	210,274	210,000	274

(注) 減損処理にあたっては時価が取得原価に比べ50%程度以上下落しているものについては、合理的な反証が無い限り、時価が取得原価まで回復する見込みの無い著しい下落とみなし、減損処理を行っております。また、50%程度以下の下落であっても、30%以上下落しているものについては、その下落状況が継続しているものについて、財政状態や営業状況を個別に検討し、時価が取得原価まで回復する可能性が乏しいと判断された場合は、減損処理することとしております。

なお、当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

2 当連結会計年度中に償還したその他有価証券

内容	償還額 (千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
投資信託	171,389		28,610

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場 取引	先物取引				
	貴金属				
	売建	4,752,805		4,813,803	60,998
	買建	5,085,515		5,151,007	65,491
	石油				
	売建	3,129,085		3,161,244	32,158
	買建	3,277,126		3,341,110	63,984
	ゴム				
	売建	596,097		606,754	10,657
	買建	594,756		590,394	4,361
	農産物				
	売建	62,212		63,229	1,017
	買建	78,877		78,506	371
	砂糖				
買建	7,237		7,251	14	
商品指数					
売建	369,707		368,184	1,523	
合計					21,450

(注) 1 時価の算定方法

国内市場の先物取引：各取引所の清算値段によっております。

海外市場の先物取引：海外商品先物取引所の清算値段決定手順（Settlement Price Rule）に準じた理論価格によっております。

2 評価損益のうち12,882千円は、国内市場の清算機関（株式会社日本商品清算機構）との間で、日々値洗い清算が行われることから、営業未収入金の一部に含まれております。

(2) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場 取引	先物取引				
	米ドル				
	売建	4,279,575		4,263,784	15,790
	買建	531,257		525,158	6,099
市場 取引 以外の 取引	為替予約取引				
	米ドル				
	売建	68,719		72,038	3,319
合計					6,371

(注) 時価の算定方法

海外市場の先物取引：海外商品先物取引所の清算値段決定手順（Settlement Price Rule）に準じた理論価格によっております。

為替予約取引：取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場 取引	先物取引				
	貴金属				
	売建	4,955,718		4,990,142	34,424
	買建	5,019,828		5,027,571	7,743
	石油				
	売建	2,472,697		2,512,480	39,782
	買建	2,535,229		2,656,903	121,674
	ゴム				
	買建	2,172		2,171	1
	農産物				
	売建	229,391		236,457	7,066
	買建	219,995		227,943	7,947
	砂糖				
	売建	24,345		23,860	485
買建	23,918		23,360	558	
商品指数					
売建	56,456		57,072	616	
	合計				55,400

(注) 1 時価の算定方法

国内市場の先物取引：各取引所の清算値段によっております。

海外市場の先物取引：海外商品先物取引所の清算値段決定手順（Settlement Price Rule）に準じた理論価格によっております。

2 評価損益のうち23,991千円は、国内市場の清算機関（株式会社日本商品清算機構）との間で、日々値洗い清算が行われることから、「注記事項（金融商品関係）」における連結貸借対照表計上額及び時価には含めておりません。

(2) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場 取引	為替先物取引				
	売建	3,872,655		3,868,231	4,423
	買建	4,587,251		4,520,510	66,741
市場 取引 以外の 取引	為替予約取引				
	米ドル 売建	63,127		64,365	1,238
	合計				63,555

(注) 時価の算定方法

海外市場の先物取引：海外商品先物取引所の清算値段決定手順（Settlement Price Rule）に準じた理論価格によっております。

為替予約取引：取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																						
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社では、退職一時金制度のほか複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金（全国商品取引業厚生年金基金）に加入していましたが、全国商品取引業厚生年金基金を平成22年4月26日付で任意脱退しております。脱退に伴い、同基金に対して特別掛金52,609千円の支払が発生するため、同金額を「厚生年金基金脱退損失」として特別損失に計上しております。また、平成21年5月に退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しております。</p> <p>一部の子会社では、退職一時金制度のほか適格退職年金制度を採用していましたが、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年4月30日付で適格退職年金制度を廃止し、その廃止した企業給付相当額を、平成21年5月に確定拠出年金制度及び退職一時金制度の一部へ移行しております。</p> <p>要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">49,392百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">62,295百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,902百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成22年3月分) 1.04%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>前述(1)(2)の記載については、複数事業主制度に係る制度全体の債務等を記載しておりますが、冒頭にも記載のとおり、全国商品取引業厚生年金基金については平成22年4月26日付で任意脱退しており、脱退に伴い、同基金に対して特別掛金52,609千円の支払が確定しております。</p> <p>なお、年金財政計算上の過去勤務債務残高は917百万円であり、期間12年の元利均等償却を行っております。残余償却年数は5年であります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">36,709千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">36,709千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">22,589千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">22,589千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>当社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。</p>	年金資産の額	49,392百万円	年金財政計算上の給付債務の額	62,295百万円	差引額	12,902百万円	退職給付債務	36,709千円	退職給付引当金	36,709千円	勤務費用	22,589千円	退職給付費用	22,589千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社では、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>なお、当社は上記のほか複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金（全国商品取引業厚生年金基金）に加入していましたが、全国商品取引業厚生年金基金を平成22年4月26日付で任意脱退しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">42,308千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">42,308千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">15,168千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">15,168千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	退職給付債務	42,308千円	退職給付引当金	42,308千円	勤務費用	15,168千円	退職給付費用	15,168千円
年金資産の額	49,392百万円																						
年金財政計算上の給付債務の額	62,295百万円																						
差引額	12,902百万円																						
退職給付債務	36,709千円																						
退職給付引当金	36,709千円																						
勤務費用	22,589千円																						
退職給付費用	22,589千円																						
退職給付債務	42,308千円																						
退職給付引当金	42,308千円																						
勤務費用	15,168千円																						
退職給付費用	15,168千円																						

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業費用(株式報酬費用) 9,715千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した額

特別利益(新株予約権戻入益) 181千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年1月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 11 当社子会社役員 2 当社子会社従業員 2
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 4,300
付与日	平成16年2月12日
権利確定条件	下記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。
対象勤務期間	平成16年2月12日 ~ 平成18年1月31日
権利行使期間	平成18年2月1日 ~ 平成24年7月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 11 当社子会社役員 1 当社子会社従業員 2
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 1,060
付与日	平成17年1月14日
権利確定条件	下記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。
対象勤務期間	平成17年1月14日 ~ 平成18年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日 ~ 平成24年7月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 13 当社子会社役員 1 当社子会社従業員 2
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 740
付与日	平成17年6月24日
権利確定条件	下記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。
対象勤務期間	平成17年6月24日 ~ 平成18年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日 ~ 平成24年7月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 22 当社子会社取締役及び従業員 47
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 483
付与日	平成19年12月21日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の譲渡及び質入れその他担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約による。
対象勤務期間	平成19年12月21日 ~ 平成21年12月21日
権利行使期間	平成21年12月22日 ~ 平成24年6月26日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 36 当社子会社取締役及び従業員 39
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 513
付与日	平成20年5月19日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の譲渡及び質入れその他担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約による。
対象勤務期間	平成20年5月19日 ~ 平成22年5月19日
権利行使期間	平成22年5月20日 ~ 平成24年6月26日

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 35 当社子会社取締役及び従業員 12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,000
付与日	平成21年5月19日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の譲渡及び質入れその他担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約による。
対象勤務期間	平成21年5月19日 ~ 平成23年5月19日
権利行使期間	平成23年5月20日 ~ 平成26年5月19日

(注) なお、平成17年10月25日付で普通株式を1株から10株に株式分割を行いました。それぞれのストック・オプションの数は、上記分割を考慮した数になっております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 1月21日	平成16年 6月25日	平成16年 6月25日	平成19年 6月27日	平成19年 6月27日	平成20年 6月26日
権利確定前						
期首(株)	-	-	-	385	480	-
付与(株)	-	-	-	-	-	1,000
失効(株)	-	-	-	(注)56	(注)41	(注)32
権利確定(株)	-	-	-	329	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-	439	968
権利確定後						
期首(株)	2,950	460	390	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	329	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-	-	-
失効(株)	450	150	50	(注)7	-	-
未行使残(株)	2,500	310	340	322	-	-

(注) 失効した56株、7株、41株及び32株は、それぞれ付与された従業員が退職したためですが、期末現在、自己新株予約権として自社で保有しております。なお、期末における未行使残高及び未確定残高には含めておりません。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 1月21日	平成16年 6月25日	平成16年 6月25日	平成19年 6月27日	平成19年 6月27日	平成20年 6月26日
権利行使価格(円)	30,000	30,000	30,000	43,013	30,900	19,842
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-	25,970	18,027	11,459

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 98.35%

平成18年6月22日～平成21年5月18日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 3年6ヶ月

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

予想配当 240円 / 株

直近の配当実績によっております。

無リスク利率 0.474%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業費用(株式報酬費用) 9,383千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した額

新株予約権戻入益 1,122千円

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年 1月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 11 当社子会社役員 2 当社子会社従業員 2
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 4,300
付与日	平成16年 2月12日
権利確定条件	下記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。
対象勤務期間	平成16年 2月12日 ~ 平成18年 1月31日
権利行使期間	平成18年 2月 1日 ~ 平成24年 7月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年 6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 11 当社子会社役員 1 当社子会社従業員 2
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 1,060
付与日	平成17年 1月14日
権利確定条件	下記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。
対象勤務期間	平成17年 1月14日 ~ 平成18年 6月30日
権利行使期間	平成18年 7月 1日 ~ 平成24年 7月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 13 当社子会社役員 1 当社子会社従業員 2
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 740
付与日	平成17年6月24日
権利確定条件	下記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。
対象勤務期間	平成17年6月24日 ~ 平成18年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日 ~ 平成24年7月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 22 当社子会社取締役及び従業員 47
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 483
付与日	平成19年12月21日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の譲渡及び質入れその他担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約による。
対象勤務期間	平成19年12月21日 ~ 平成21年12月21日
権利行使期間	平成21年12月22日 ~ 平成24年6月26日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 36 当社子会社取締役及び従業員 39
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 513
付与日	平成20年5月19日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の譲渡及び質入れその他担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約による。
対象勤務期間	平成20年5月19日 ~ 平成22年5月19日
権利行使期間	平成22年5月20日 ~ 平成24年6月26日

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 35 当社子会社取締役及び従業員 12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,000
付与日	平成21年5月19日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の譲渡及び質入れその他担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約による。
対象勤務期間	平成21年5月19日 ~ 平成23年5月19日
権利行使期間	平成23年5月20日 ~ 平成26年5月19日

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 35 当社子会社取締役及び従業員 19
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,000
付与日	平成22年5月18日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の譲渡及び質入れその他担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約による。
対象勤務期間	平成22年5月18日 ~ 平成24年5月18日
権利行使期間	平成24年5月19日 ~ 平成27年5月18日

(注) なお、平成17年10月25日付で普通株式を1株から10株に株式分割を行いました。それぞれのストック・オプションの数は、上記分割を考慮した数になっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 1月21日	平成16年 6月25日	平成16年 6月25日	平成19年 6月27日	平成19年 6月27日	平成20年 6月26日	平成21年 6月25日
権利確定前							
期首(株)					439	968	
付与(株)							1000
失効(株)					(注)5	(注)47	(注)18
権利確定(株)					434		
未確定残(株)						921	982
権利確定後							
期首(株)	2,500	310	340	322			
権利確定(株)					434		
権利行使(株)							
失効(株)	50	30	140	(注)21	(注)32		
未行使残(株)	2,450	280	200	301	402		

(注) 失効した21株、5株、32株、47株及び18株は、それぞれ付与された従業員が退職したためですが、期末現在、自己新株予約権として自社で保有しております。なお、期末における未行使残高及び未確定残高には含めておりません。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 1月21日	平成16年 6月25日	平成16年 6月25日	平成19年 6月27日	平成19年 6月27日	平成20年 6月26日	平成21年 6月25日
権利行使価格(円)	30,000	30,000	30,000	43,013	30,900	19,842	24,039
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-	25,970	18,027	11,459	9,873

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 83.25%

平成18年6月22日～平成22年5月19日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 3年6ヶ月

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

予想配当 506円 / 株

直近の配当実績によっております。

無リスク利率 0.214%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">3,090千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">12,354千円</td></tr> <tr><td>未払法定福利費</td><td style="text-align: right;">2,683千円</td></tr> <tr><td>インセンティブ給引当金</td><td style="text-align: right;">16,700千円</td></tr> <tr><td>厚生年金基金脱退損失</td><td style="text-align: right;">21,407千円</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td style="text-align: right;">11,028千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">14,881千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">82,146千円</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">14,937千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">29,727千円</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">19,272千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">141,882千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">17,329千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">223,148千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産小計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td style="border-top: 1px solid black;"></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">305,295千円</td></tr></table> <p>評価性引当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td style="border-top: 1px solid black;"></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">264,777千円</td></tr></table> <p>繰延税金資産合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td style="border-top: 1px solid black;"></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,517千円</td></tr></table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減損損失子会社負担金受入額</td><td style="text-align: right;">7,015千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,015千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td style="border-top: 1px solid black;"></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,502千円</td></tr></table> <p>(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資産 - 繰延税金資産 33,502千円</p>	未払事業税	3,090千円	賞与引当金	12,354千円	未払法定福利費	2,683千円	インセンティブ給引当金	16,700千円	厚生年金基金脱退損失	21,407千円	原状回復費用	11,028千円	その他	14,881千円	計	82,146千円	退職給付引当金	14,937千円	投資有価証券評価損	29,727千円	固定資産減損損失	19,272千円	繰越欠損金	141,882千円	その他	17,329千円	計	223,148千円		305,295千円		264,777千円		40,517千円	減損損失子会社負担金受入額	7,015千円	繰延税金負債合計	7,015千円		33,502千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">8,300千円</td></tr> <tr><td>未払法定福利費</td><td style="text-align: right;">2,829千円</td></tr> <tr><td>インセンティブ給引当金</td><td style="text-align: right;">16,596千円</td></tr> <tr><td>リース資産減損損失</td><td style="text-align: right;">2,895千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,871千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,493千円</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">17,215千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">11,462千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">7,783千円</td></tr> <tr><td>リース資産減損損失</td><td style="text-align: right;">1,463千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">370,847千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,878千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">411,650千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産小計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td style="border-top: 1px solid black;"></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">447,144千円</td></tr></table> <p>評価性引当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td style="border-top: 1px solid black;"></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">418,475千円</td></tr></table> <p>繰延税金資産合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td style="border-top: 1px solid black;"></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,669千円</td></tr></table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">378千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">378千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td style="border-top: 1px solid black;"></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,290千円</td></tr></table> <p>(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資産 - 繰延税金資産 28,290千円</p>	賞与引当金	8,300千円	未払法定福利費	2,829千円	インセンティブ給引当金	16,596千円	リース資産減損損失	2,895千円	その他	4,871千円	計	35,493千円	退職給付引当金	17,215千円	株式報酬費用	11,462千円	投資有価証券評価損	7,783千円	リース資産減損損失	1,463千円	繰越欠損金	370,847千円	その他	2,878千円	計	411,650千円		447,144千円		418,475千円		28,669千円	未収事業税	378千円	繰延税金負債合計	378千円		28,290千円
未払事業税	3,090千円																																																																														
賞与引当金	12,354千円																																																																														
未払法定福利費	2,683千円																																																																														
インセンティブ給引当金	16,700千円																																																																														
厚生年金基金脱退損失	21,407千円																																																																														
原状回復費用	11,028千円																																																																														
その他	14,881千円																																																																														
計	82,146千円																																																																														
退職給付引当金	14,937千円																																																																														
投資有価証券評価損	29,727千円																																																																														
固定資産減損損失	19,272千円																																																																														
繰越欠損金	141,882千円																																																																														
その他	17,329千円																																																																														
計	223,148千円																																																																														
	305,295千円																																																																														
	264,777千円																																																																														
	40,517千円																																																																														
減損損失子会社負担金受入額	7,015千円																																																																														
繰延税金負債合計	7,015千円																																																																														
	33,502千円																																																																														
賞与引当金	8,300千円																																																																														
未払法定福利費	2,829千円																																																																														
インセンティブ給引当金	16,596千円																																																																														
リース資産減損損失	2,895千円																																																																														
その他	4,871千円																																																																														
計	35,493千円																																																																														
退職給付引当金	17,215千円																																																																														
株式報酬費用	11,462千円																																																																														
投資有価証券評価損	7,783千円																																																																														
リース資産減損損失	1,463千円																																																																														
繰越欠損金	370,847千円																																																																														
その他	2,878千円																																																																														
計	411,650千円																																																																														
	447,144千円																																																																														
	418,475千円																																																																														
	28,669千円																																																																														
未収事業税	378千円																																																																														
繰延税金負債合計	378千円																																																																														
	28,290千円																																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>																																																																														

[次へ](#)

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

1 結合当事企業又は対象となった企業の名称及びその事業内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業

(結合企業)	名称	アストマックス株式会社
	事業内容	投資顧問事業及びディーリング事業

(被結合企業)	名称	アストマックス・キャピタル株式会社
	事業内容	連結子会社の事業活動の支援、管理及び事務代行等に関する業務
	名称	アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社
	事業内容	プロップハウス事業

(2) 企業結合日

平成22年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

次の二段階で合併を行っております。

当社を存続会社とする吸収合併方式でアストマックス・キャピタル株式会社と合併、アストマックス・キャピタル株式会社は消滅しております。

当社を存続会社とする吸収合併方式でアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社と合併、アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社は消滅しております。

なお、被合併会社2社は、いずれも当社の100%出資子会社であるため、当社は合併に際して新株式の発行、金銭等の交付は行わず、資本金及び資本準備金の増加もありません。

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

本件合併は、経営資源を集約し、更なる経営の効率化と収益の向上を図ることを目的とするものであります。

なお、本件合併により、各社における法人管理業務、各社間の出向等に係る人事労務管理、一般経費の各社負担に応じた各社間経費精算の財務・経理対応等の管理業務を一元化し、更なる業務の効率化並びに経営のスピードアップ及び経費削減を達成しております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	投資 顧問事業 (千円)	ディー リング事業 (千円)	プロップ ハウス 事業 (千円)	外国為替 証拠金 取引事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益及び営業損益							
営業収益							
(1) 外部顧客に対する 営業収益	199,356	1,630,005	969,425		2,798,787		2,798,787
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高		270			270	(270)	
計	199,356	1,630,275	969,425		2,799,057	(270)	2,798,787
営業費用	467,492	1,326,679	968,336	12,167	2,774,675	(148,010)	2,626,664
営業利益又は 営業損失()	268,135	303,595	1,089	12,167	24,381	147,740	172,122
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出							
資産	524,225	2,625,470	1,786,501		4,936,197	604,027	5,540,225
減価償却費	7,471	14,315	8,518		30,306		30,306
減損損失	19,703	27,660	20,925		68,289		68,289
資本的支出	692	8,130	9,362		18,184		18,184

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の概要

- (1) 投資顧問事業.....顧客との投資顧問契約に基づき、顧客資産を運用し、報酬を得る事業
- (2) ディーリング事業.....当社の自己資産を、主として国内外の商品先物・商品OTC市場等を利用し、デイトレード、裁定取引及びマーケットメイクを行う事業
- (3) プロップハウス事業.....当社連結子会社の自己資産を、主として商品・金融・証券市場を利用し、先物・オプションを対象にデイトレードを中心とする取引を行う事業
- (4) 外国為替証拠金取引事業...個人投資家向けに外国為替証拠金取引のオンライン・サービスを提供する事業

3 営業投資事業の廃止について

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 会計方針の変更(営業投資事業の廃止に伴う計上区分の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より、シードマネー投資につきましては、投資金額や投資期間等に関する一定の制約を設け、管轄を本社管理部門に移管して営業投資ではない一般投資として扱い、営業外損益にて表示することといたしました。

当該変更に伴う、当連結会計年度の営業収益、営業利益又は営業損失に与える影響はございません。

また、シードマネー投資以外の営業投資事業(連結子会社ASTMAX INVESTMENT LTD.による新規運用プログラムの開発・検証、既存運用プログラムのトラックレコード蓄積・維持等の目的で行われてきた自己投資活動を含む)については、平成21年4月1日以降行わないことといたしました。

上記に伴い、当連結会計年度より、事業の種類別セグメント情報における営業投資事業セグメントを廃止しております。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の営業利益又は営業損失に与える影響はございません。また、従来営業投資事業としておりました資産については、当連結会計年度より全社資産としており、当連結会計年度末の金額は、406,331千円であります。

4 外国為替証拠金取引事業について

当該事業に区分されておりました連結子会社アストマックスFX株式会社は、平成21年3月28日をもって全業務を停止し、平成21年6月25日付にて、全株式をSaxo Bank A/Sへ譲渡いたしました。

また、平成21年4月1日以降、株式譲渡時までの期間において、当該事業における営業収益は発生しておりません。

なお、この株式譲渡により、外国為替証拠金取引事業については、株式譲渡時以降、連結の範囲から除外し、同事業に係る資産は、前連結会計年度末と比較して224,064千円減少しております。

5 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（147,740千円）の主なものは、連結会社間における管理部門・業務部門に係る費用であります。

6 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（604,027千円）の主なものは、全社資産であるアストマックス・キャピタル株式会社の資産、当社及び連結子会社の長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外営業収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	シンガポール	その他の地域	計
海外営業収益(千円)	321,569	94,857	226,711
連結営業収益(千円)			2,798,787
連結営業収益に占める 海外営業収益の割合(%)	11.5	3.4	8.1

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 その他の地域の区分に属する主な国又は地域は、英国、英領ケイマン諸島、米国であります。
 3 海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。

【セグメント情報】

追加情報：当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社企業グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社企業グループは、投資顧問事業、ディーリング事業及びプロップハウス事業を営んでおります。

投資顧問事業では、商品ファンドや投資信託、機関投資家等と投資顧問契約を締結し、国内外の商品市場及び証券市場で顧客資産の運用を行い、その対価として報酬を得る事業を行っております。

ディーリング事業では、当社の自己資産を、主として国内外の商品先物・商品OTC市場等を利用し、デイトレード、裁定取引及びマーケットメイクを行う事業を行っております。

プロップハウス事業では、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間では連結子会社の自己資産を、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間からは当社の自己資産を、主として国内外の商品先物市場を対象にデイトレードを中心とする取引を行う事業を行っております。

前述に基づき、投資顧問事業、ディーリング事業及びプロップハウス事業の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益又は経常損失ベースの数値であります。また、セグメント間の内部営業収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

また、報告セグメントに配分していない資産及び負債に係る減価償却費、受取利息及び支払利息については、当社管理グループにおける各報告セグメントへの業務提供割合等に基づいて配分しております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額
	投資 顧問事業	ディーリ ング事業	プロップ ハウス事業	外国為替 証拠金 取引事業	計		
営業収益							
外部顧客への 営業収益	199,356	1,630,005	969,425		2,798,787		2,798,787
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高		270			270	270	
計	199,356	1,630,275	969,425		2,799,057	270	2,798,787
セグメント利益 又は損失()	210,941	369,792	54,836	12,296	201,390	30,811	170,579
その他の項目							
減価償却費	7,435	14,351	8,518		30,306		30,306
受取利息	2,974	5,330	27,795	4	36,104	33,638	2,466
支払利息	2,622	10,088	1,561		14,271	7,847	22,119

- (注) 1 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
2 セグメント利益又は損失()の調整額 30,811千円には、連結会社間の内部取引消去39,845千円及び全社費用70,656千円が含まれております。全社費用は、各報告セグメントに帰属しない連結子会社の営業費用、借入金利息及びその他営業外費用であり、各報告セグメントに配分していない金額であります。
3 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額
	投資 顧問事業	ディーリ ング事業	プロップ ハウス事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	178,025	884,304	636,110	1,698,441		1,698,441
セグメント間の内部 営業収益又は振替高		599		599	599	
計	178,025	884,904	636,110	1,699,040	599	1,698,441
セグメント利益又は損失()	126,129	75,900	35,659	85,888	9,584	95,473
その他の項目						
減価償却費	5,980	11,875	9,545	27,401		27,401
受取利息	868	2,041	7,459	10,369	8,876	1,493
支払利息	3,876	7,280	4,813	15,970	1,266	17,236

- (注) 1 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。
2 セグメント利益又は損失()の調整額 9,584千円には、連結会社間の内部取引消去8,799千円及び全社費用18,383千円が含まれております。全社費用は、各報告セグメントに帰属しない連結子会社の営業費用及び借入金利息であり、各報告セグメントに配分していない金額であります。
3 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社企業グループの主たる事業である投資顧問事業、ディーリング事業及びプロップハウス事業は、生産といった区分が困難であるため、製品ごとの情報は記載しておりません。また、サービスごとの情報については、セグメント情報が同様の情報となりますので、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
3,162,749	1,464,307	1,698,441

(注) 営業収益の大部分はディーリング事業及びプロップハウス事業における国内外の裁定取引等から生じたものであり、特定の国または地域における事業から収益を獲得している取引ではありません。また、海外取引所において行う先物取引等から発生する営業収益であることから海外の区分として記載しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社企業グループの主たる事業である投資顧問事業、ディーリング事業及びプロップハウス事業は、受注といった区分が困難であるため、主要な顧客ごとの情報は記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

連結財務諸表提出会社の主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

連結財務諸表提出会社の主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	34,443円38銭	1株当たり純資産額	32,919円16銭
1株当たり当期純損失金額	798円25銭	1株当たり当期純損失金額	1,566円34銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,130,829	3,893,241
普通株式に係る純資産額(千円)	4,110,920	3,865,071
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	19,909	28,170
普通株式の発行済株式数(株)	127,996	127,996
普通株式の自己株式数(株)	8,643	10,585
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	119,353	117,411

2 1株当たり当期純損失金額

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
連結損益計算書上の当期純損失() (千円)	96,018	185,903
普通株式に係る当期純損失() (千円)	96,018	185,903
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	120,286	118,686
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類(新株予約権の数3,911個)。 なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権7種類(新株予約権の数5,536個)。 なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 連結子会社の吸収合併

当社は、平成22年 3月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアストマックス・キャピタル株式会社及びアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社を吸収合併することを決議いたしました。また、平成22年 4月27日開催の取締役会において、合併契約を締結することを決議し、平成22年 4月28日付にて合併契約を締結いたしました。

本件合併に関する事項の概要は、以下のとおりであります。

(1) 合併の目的

アストマックス・キャピタル株式会社は、アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社の株式持ち株会社として平成19年 3月に設立しました当社100%出資子会社です。

アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社は、平成19年 6月にグループ会社化した旧三井物産フューチャーズ株式会社が商号変更し現在に至り、当社グループにおける主力事業の一つであるプロップハウス事業を担っております。

本件合併は、経営資源を集約し、更なる経営の効率化と収益の向上を図ることを目的とするものであります。

なお、本件合併により、各社における法人管理業務、各社間の出向等に係る人事労務管理、一般経費の各社負担に応じた各社間経費精算の財務・経理対応等の管理業務を一元化し、更なる業務の効率化並びに経営のスピードアップを図り、大幅な経費削減を見込んでおります。

(2) 合併の法的形式、合併後企業の商号

次の二段階で合併を行います。

当社を存続会社とする吸収合併方式でアストマックス・キャピタル株式会社と合併、アストマックス・キャピタル株式会社は消滅いたします。

当社を存続会社とする吸収合併方式でアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社と合併、アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社は消滅いたします。

なお、被合併会社 2社は、いずれも当社の100%出資子会社であるため、当社は合併に際して新株式の発行、金銭等の交付は行わず、資本金及び資本準備金の増加もありません。

(3) 財産の引継ぎ

各被合併会社の平成22年 3月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併の効力発生日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を当社が承継いたします。

(4) 被合併会社の直近の概要 (平成22年 3月31日現在)

商号	アストマックス・キャピタル株式会社	アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社
事業内容	アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社の株式を所有することによる同社事業活動の支配・管理	国内及び海外の先物取引所及び金融商品取引所における上場商品の取引 貴金属、非鉄金属、農産物及び石油製品等各種商品の売買 上記に類似した商品の店頭取引及びオプション取引 等
資本金 (千円)	58,000	2,000,000
純資産 (千円)	69,446	3,345,265
総資産 (千円)	2,546,170	3,711,292
直近事業年度の業績		
営業収益 (千円)	37,869	969,425
営業利益 (千円)	7,635	13,122
経常利益 (千円)	32,786	54,839
当期純利益 (千円)	35,487	17,982
従業員数	8名	20名

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

なお、この合併は、当社において100%出資子会社を吸収合併するものであるため連結業績に与える影響はございません。

(6) 合併の日程

合併承認取締役会 平成22年3月17日

契約承認取締役会 平成22年4月27日

契約締結日 平成22年4月28日

合併予定日（効力発生日） 平成22年7月1日（予定）

当社は、会社法第796条第3項の規定（簡易合併）により、アストマックス・キャピタル株式会社及びアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社は、会社法第784条第1項の規定（略式合併）により、それぞれ合併承認株主総会は開催いたしません。

2. 新株予約権の発行

平成22年5月14日開催の取締役会において、第17期定時株主総会で承認されました「当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行する件」について、具体的な発行内容を下記のとおり決議いたしました。

その概略は以下のとおりであります。

会社名	提出会社
新株予約権の発行日	平成22年5月18日
新株予約権の発行数	1,000個 (新株予約権1個当たりの株式数1株)
新株予約権の発行価額	金銭の払込みを要しない
新株予約権の目的たる株式の種類及び数	当社普通株式 1,000株
新株予約権の行使に際しての払込金額	24,039 円
新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額	上記払込金額に1,000を乗じた金額
新株予約権の行使期間	平成24年5月19日から平成27年5月18日まで
新株予約権により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額	12,019 円
新株予約権の割当対象者数	当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員合計 54 名
新株予約権の公正な評価単価	9,873 円

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
アストマックス株式会社	第2回無担保社債	平成17年 8月25日	10,000		0.78	なし	平成22年 8月25日
アストマックス株式会社	第3回無担保社債	平成22年 3月25日	120,000	81,600 (38,400)	0.85	なし	平成25年 3月25日
合計			130,000	81,600 (38,400)			

- (注) 1 当期末残高欄の()内は1年内に償還を予定されるものの額になります。
 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年内 (千円)	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
38,400	43,200			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	453,400	44,000	1.48	
1年内返済予定の長期借入金	128,200	149,900	1.79	
1年内返済予定のリース債務		8,481	3.60	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	200,270	245,970	1.46	平成24年4月2日～ 平成26年3月31日
リース債務(1年内返済予定のものを除く)		36,051	3.68	平成27年8月31日～ 平成28年4月29日
その他有利子負債				
合計	781,870	484,402		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
長期借入金	204,070	41,900		
リース債務	8,775	9,079	9,396	8,194

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る営業収益等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業収益(千円)	514,686	265,645	445,530	472,578
税金等調整前四半期 純利益金額又は 純損失金額()(千円)	35,597	116,879	30,631	4,601
四半期純利益金額又は 純損失金額()(千円)	35,945	151,487	30,893	32,423
1株当たり四半期 純利益金額又は 純損失金額()(円)	301.17	1,271.75	260.65	275.40

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	977,068	2,006,437
営業未収入金	49,415	47,554
商品	¹ 195,998	-
未収入金	34,315	39,192
関係会社未収入金	20,392	-
差入保証金	1,562,040	1,782,994
前払費用	40,224	50,812
繰延税金資産	31,111	28,290
関係会社短期貸付金	450,000	-
その他	³ 18,012	³ 16,023
流動資産合計	3,378,579	3,971,306
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,434	35,056
減価償却累計額	28,895	5,346
建物(純額)	539	29,710
器具及び備品	65,224	68,957
減価償却累計額	51,599	55,223
器具及び備品(純額)	13,625	13,734
リース資産	-	36,839
減価償却累計額	-	5,628
リース資産(純額)	-	31,210
有形固定資産合計	14,165	74,656
無形固定資産		
ソフトウェア	5,630	9,865
リース資産	-	10,839
電話加入権	1,104	439
無形固定資産合計	6,734	21,144
投資その他の資産		
投資有価証券	72,573	34,423
関係会社株式	² 578,400	258,100
出資金	74,822	64,069
長期差入保証金	458,698	399,980
長期未収入金	-	10,693
保険積立金	46,629	46,100
貸倒引当金	-	1,598
投資その他の資産合計	1,231,123	811,769
固定資産合計	1,252,023	907,570
資産合計	4,630,602	4,878,876

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	12,305	84,282
短期借入金	453,400	44,000
1年内返済予定の長期借入金	24,200	149,900
1年内償還予定の社債	48,400	38,400
リース債務	-	8,481
リース資産減損勘定	-	7,115
未払金	200,112	85,135
未払費用	11,052	14,080
未払法人税等	20,529	728
前受金	2,426	-
預り金	6,560	16,169
賞与引当金	28,654	20,400
インセンティブ給引当金	35,133	40,787
本社移転費用引当金	17,808	-
その他	4,825	33,889
流動負債合計	865,407	543,369
固定負債		
社債	81,600	43,200
長期借入金	43,100	245,970
リース債務	-	36,051
長期リース資産減損勘定	-	3,596
長期預り保証金	68,736	-
退職給付引当金	13,079	42,308
その他	2,688	32,941
固定負債合計	209,204	404,067
負債合計	1,074,612	947,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,720,000	1,720,000
資本剰余金		
資本準備金	1,245,150	1,245,150
資本剰余金合計	1,245,150	1,245,150
利益剰余金		
利益準備金	9,570	9,570
その他利益剰余金		
別途積立金	60,000	60,000
繰越利益剰余金	701,754	1,102,994
利益剰余金合計	771,324	1,172,564
自己株式	200,394	234,445
株主資本合計	3,536,080	3,903,269
新株予約権	19,909	28,170
純資産合計	3,555,989	3,931,439
負債純資産合計	4,630,602	4,878,876

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
投資顧問事業収益	181,473	166,113
ディーリング事業収益	1,630,275	884,904
プロップハウス事業収益	-	457,336
営業収益合計	1,811,749	1,508,353
営業費用	1,762,154	1,739,161
営業利益又は営業損失()	49,594	230,807
営業外収益		
受取利息	8,298	3,397
業務受託料	113,243	36,712
為替差益	-	124,133
その他	1,725	1,706
営業外収益合計	123,266	165,950
営業外費用		
支払利息	12,512	14,750
社債利息	197	964
社債発行費	1,931	-
借入諸手数料	-	2,008
為替差損	2,638	-
その他	807	712
営業外費用合計	18,086	18,436
経常利益又は経常損失()	154,774	83,293
特別利益		
減損損失負担金受入額	17,240	-
抱合せ株式消滅差益	-	596,666
その他	181	1,179
特別利益合計	17,422	597,845
特別損失		
固定資産除却損	2,593	8,865
減損損失	47,364	-
投資有価証券評価損	64,140	-
投資有価証券売却損	-	18,932
関係会社株式消却損	1,849	29,316
情報提供契約解約損失	1,019	-
厚生年金基金脱退損失	52,609	-
本社移転費用	18,045	19,271
特別損失合計	187,622	76,386
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	15,426	438,165
法人税、住民税及び事業税	30,145	1,875
法人税等調整額	38,863	5,211
法人税等合計	69,009	7,086
当期純利益又は当期純損失()	84,435	431,078

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,720,000	1,720,000
当期末残高	1,720,000	1,720,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,245,150	1,245,150
当期末残高	1,245,150	1,245,150
資本剰余金合計		
前期末残高	1,245,150	1,245,150
当期末残高	1,245,150	1,245,150
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	9,570	9,570
当期末残高	9,570	9,570
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	60,000	60,000
当期末残高	60,000	60,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	847,712	701,754
当期変動額		
剰余金の配当	61,523	29,838
当期純利益又は当期純損失()	84,435	431,078
当期変動額合計	145,958	401,239
当期末残高	701,754	1,102,994
利益剰余金合計		
前期末残高	917,282	771,324
当期変動額		
剰余金の配当	61,523	29,838
当期純利益又は当期純損失()	84,435	431,078
当期変動額合計	145,958	401,239
当期末残高	771,324	1,172,564
自己株式		
前期末残高	150,577	200,394
当期変動額		
自己株式の取得	49,817	34,051
当期変動額合計	49,817	34,051
当期末残高	200,394	234,445
株主資本合計		
前期末残高	3,731,856	3,536,080
当期変動額		
剰余金の配当	61,523	29,838
当期純利益又は当期純損失()	84,435	431,078
自己株式の取得	49,817	34,051
当期変動額合計	195,775	367,188
当期末残高	3,536,080	3,903,269

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	10,375	19,909
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,534	8,261
当期変動額合計	9,534	8,261
当期末残高	19,909	28,170
純資産合計		
前期末残高	3,742,231	3,555,989
当期変動額		
剰余金の配当	61,523	29,838
当期純利益又は当期純損失()	84,435	431,078
自己株式の取得	49,817	34,051
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,534	8,261
当期変動額合計	186,241	375,449
当期末残高	3,555,989	3,931,439

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法	時価法 (追加情報：ディーリング事業及びプロップハウス事業における海外商品先物取引に係る未決済ポジションの時価算定方法の変更) 海外商品先物取引に係る未決済ポジションについては、従来、海外商品先物取引所の現地清算値段によって評価を行っておりましたが、ディーリング事業の主要なディーリング取引手法である国内商品先物と海外商品先物の裁定取引のボリュームが増加してきたことに伴い、ディーリングの取引実態をより適切に財務諸表へ反映させるため、当事業年度より、国内の商品先物取引所の取引終了時間において算定した、海外商品先物取引所の清算値段決定手順（Settlement Price Rule）に準じた理論価格を用いる方法へ変更しております。 この変更に伴い、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業収益が26,662千円減少し、営業利益及び経常利益がそれぞれ同額減少し、税引前当期純損失が同額増加しております。	時価法
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	トレーディング目的で保有するたな卸資産 時価法	トレーディング目的で保有するたな卸資産 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～18年 器具及び備品 2～15年 また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 (2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～18年 器具及び備品 5～20年 また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。	
6 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) インセンティブ給引当金 専門職従業員(ディーラー等)に対する支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 本社移転費用引当金 本社移転に伴い発生の可能性が高いと見込まれる原状回復費用等について、合理的な見積額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により計算した貸倒見積高を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) インセンティブ給引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(営業投資事業の廃止に伴う計上区分の変更)</p> <p>従来営業投資事業は、投資顧問部門の営業活動を補完しつつ収益を追求する事業であるとの認識より、その収益については営業収益としておりましたが、シードマネー投資につきましては、投資金額や投資期間等に関する一定の制約を設け、管轄を本社管理部門に移管して営業投資ではない一般投資として行うこととしたため、当事業年度より営業外損益にて表示することといたしました。</p> <p>なお、シードマネー投資とは、当社が運用するファンドで顧客運用資産が少ない場合に一定の資産規模を維持するため、あるいは更なる顧客資産を呼び込むための投資等を言い、投資収益の追求を第一義の目的とする営業投資とは異なり、投資顧問事業育成のための一般投資として位置付けております。</p> <p>また、シードマネー投資以外の営業投資事業については平成21年 4月 1日以降行わないことといたしました。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響はございません。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより当事業年度では、営業費用が2,390千円増加し、営業損失及び経常損失が同額増加し、税引前当期純利益が同額減少しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において営業外収益の内訳として、「保険解約返戻金」(前事業年度18,580千円)と区分掲記しておりましたが、金額的重要性が減少したため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度における「保険解約返戻金」の金額は57千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりましたが、「関係会社未収入金」(前事業年度20,392千円)については、金額的重要性が減少したため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度における「関係会社未収入金」の金額は、8千円であります。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(退職給付制度の変更)</p> <p>当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年5月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>なお、本移行による、損益へ与える影響は軽微であります。</p> <p>(金融商品に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より、平成20年3月10日改正の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。</p>	<p>(外貨建証拠金から生じる為替差損益)</p> <p>従来、外貨建証拠金から生じる為替差損益については営業外損益に表示しておりましたが、当第3四半期会計期間より、ディーリング事業収益及びプロップハウス事業収益に含めて表示する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、外貨建証拠金を含む為替ポジションの管理をトレーディング行為の一環として行っている中で、平成22年9月21日に株式会社東京工業品取引所の取引時間が午前4時まで延長され、海外市場との重複時間が大幅に増加したことに対応し、国内商品先物と海外商品先物の裁定取引を夜間に行う体制を整備したことに伴い、海外商品先物取引の重要性が著しく増加したことから、経営成績をより適切に表すために海外商品先物取引の外貨建証拠金から生じる為替差損益をそれぞれの事業収益に含めて表示することとしたものであります。</p> <p>これにより、当事業年度の営業損失が13,321千円減少しておりますが、経常損失及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1 消費寄託契約により貸し付けている金地金 消費寄託契約により貸し付けている金地金が、「商品」に195,998千円含まれております。</p> <p>2 担保資産 アストマックス・キャピタル株式会社におけます金融機関からの借入金(261,170千円)に対して担保に供しているものは、次のとおりであります。 担保に供している資産 関係会社株式 116,000 千円 上記は、子会社であるアストマックス・キャピタル株式会社の債務を担保するため、アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社の持株会社であるアストマックス・キャピタル株式会社の発行済株式総数を差し入れているものであります。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 その他(流動資産) 926 千円 未払金 13,331 千円 前受金 2,426 千円 長期預り保証金 68,736 千円</p> <p>4 偶発債務 アストマックス・キャピタル株式会社におけます金融機関からの借入金に対して261,170千円の債務保証を行っております。</p> <p>5 極度融資契約 当社は、グループ内資金の効率的な管理を行うため、以下グループ間での極度融資契約を締結しております。 この契約に基づく平成22年3月31日における極度額および未実行残高は次のとおりです。 アストマックス・キャピタル株式会社 (当社より同社への融資枠) 極度融資の総額 900,000 千円 貸出実行残高 450,000 千円 差引額 450,000 千円</p>	<p>3 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 その他(流動資産) 8 千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																												
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業収益</td><td style="text-align: right;">267 千円</td></tr> <tr><td>営業費用</td><td style="text-align: right;">177,990 千円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">7,149 千円</td></tr> <tr><td>業務受託料</td><td style="text-align: right;">109,186 千円</td></tr> <tr><td>その他(営業外収益)</td><td style="text-align: right;">684 千円</td></tr> <tr><td>減損損失負担金受入額</td><td style="text-align: right;">17,240 千円</td></tr> </table> <p>2 営業費用の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>商品取引所定率会費</td><td style="text-align: right;">297,502 千円</td></tr> <tr><td>取引関係手数料</td><td style="text-align: right;">180,045 千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">100,670 千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">393,791 千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">14,233 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入</td><td style="text-align: right;">28,654 千円</td></tr> <tr><td>インセンティブ給</td><td style="text-align: right;">182,335 千円</td></tr> <tr><td>インセンティブ給引当金繰入</td><td style="text-align: right;">35,133 千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">94,438 千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">21,787 千円</td></tr> </table> <p>3 減損損失負担金受入額 「5 減損損失」に記載の減損損失のうち、連結子会社の事務所利用分を、利用面積に応じた比率で按分し、減損損失相当額を計上しております。</p> <p>4 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ソフトウェア並びに器具及び備品の廃棄</td><td style="text-align: right;">2,593 千円</td></tr> </table> <p>5 減損損失 当社は、以下の資産グループについて、47,364千円の減損損失を計上しております。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">本社 (渋谷区恵比寿)</td> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">建物 器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)資産のグルーピングの方法 当社は、資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分についてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ととらえ、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しています。ただし、本社移転計画に伴い資産の回収可能性が認められなくなった事業用資産につきましては、物件のそれぞれが概ね独立してキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてとらえ、物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>(3)減損損失を認識するに至った経緯 本社の移転計画に伴い、本社建物等の資産の回収可能性が認められなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額47,364千円を当事業年度において減損損失として特別損失に計上しております。</p>	営業収益	267 千円	営業費用	177,990 千円	受取利息	7,149 千円	業務受託料	109,186 千円	その他(営業外収益)	684 千円	減損損失負担金受入額	17,240 千円	商品取引所定率会費	297,502 千円	取引関係手数料	180,045 千円	役員報酬	100,670 千円	給与手当	393,791 千円	賞与	14,233 千円	賞与引当金繰入	28,654 千円	インセンティブ給	182,335 千円	インセンティブ給引当金繰入	35,133 千円	地代家賃	94,438 千円	減価償却費	21,787 千円	ソフトウェア並びに器具及び備品の廃棄	2,593 千円	場所	用途	種類	本社 (渋谷区恵比寿)	事業用資産	建物 器具及び備品	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業収益</td><td style="text-align: right;">599 千円</td></tr> <tr><td>営業費用</td><td style="text-align: right;">50,472 千円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">1,908 千円</td></tr> <tr><td>業務受託料</td><td style="text-align: right;">33,555 千円</td></tr> <tr><td>その他(営業外収益)</td><td style="text-align: right;">95 千円</td></tr> </table> <p>2 営業費用の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>商品取引所定率会費</td><td style="text-align: right;">285,132 千円</td></tr> <tr><td>取引関係手数料</td><td style="text-align: right;">168,230 千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">100,088 千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">451,056 千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">19,314 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入</td><td style="text-align: right;">20,400 千円</td></tr> <tr><td>インセンティブ給</td><td style="text-align: right;">107,810 千円</td></tr> <tr><td>インセンティブ給引当金繰入</td><td style="text-align: right;">40,787 千円</td></tr> <tr><td>電算機費</td><td style="text-align: right;">110,336 千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">25,916 千円</td></tr> <tr><td>敷金償却費</td><td style="text-align: right;">2,390 千円</td></tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物並びに器具及び備品の廃棄</td><td style="text-align: right;">1,536 千円</td></tr> <tr><td>電話加入権の除却</td><td style="text-align: right;">7,329 千円</td></tr> </table>	営業収益	599 千円	営業費用	50,472 千円	受取利息	1,908 千円	業務受託料	33,555 千円	その他(営業外収益)	95 千円	商品取引所定率会費	285,132 千円	取引関係手数料	168,230 千円	役員報酬	100,088 千円	給与手当	451,056 千円	賞与	19,314 千円	賞与引当金繰入	20,400 千円	インセンティブ給	107,810 千円	インセンティブ給引当金繰入	40,787 千円	電算機費	110,336 千円	減価償却費	25,916 千円	敷金償却費	2,390 千円	建物並びに器具及び備品の廃棄	1,536 千円	電話加入権の除却	7,329 千円
営業収益	267 千円																																																																												
営業費用	177,990 千円																																																																												
受取利息	7,149 千円																																																																												
業務受託料	109,186 千円																																																																												
その他(営業外収益)	684 千円																																																																												
減損損失負担金受入額	17,240 千円																																																																												
商品取引所定率会費	297,502 千円																																																																												
取引関係手数料	180,045 千円																																																																												
役員報酬	100,670 千円																																																																												
給与手当	393,791 千円																																																																												
賞与	14,233 千円																																																																												
賞与引当金繰入	28,654 千円																																																																												
インセンティブ給	182,335 千円																																																																												
インセンティブ給引当金繰入	35,133 千円																																																																												
地代家賃	94,438 千円																																																																												
減価償却費	21,787 千円																																																																												
ソフトウェア並びに器具及び備品の廃棄	2,593 千円																																																																												
場所	用途	種類																																																																											
本社 (渋谷区恵比寿)	事業用資産	建物 器具及び備品																																																																											
営業収益	599 千円																																																																												
営業費用	50,472 千円																																																																												
受取利息	1,908 千円																																																																												
業務受託料	33,555 千円																																																																												
その他(営業外収益)	95 千円																																																																												
商品取引所定率会費	285,132 千円																																																																												
取引関係手数料	168,230 千円																																																																												
役員報酬	100,088 千円																																																																												
給与手当	451,056 千円																																																																												
賞与	19,314 千円																																																																												
賞与引当金繰入	20,400 千円																																																																												
インセンティブ給	107,810 千円																																																																												
インセンティブ給引当金繰入	40,787 千円																																																																												
電算機費	110,336 千円																																																																												
減価償却費	25,916 千円																																																																												
敷金償却費	2,390 千円																																																																												
建物並びに器具及び備品の廃棄	1,536 千円																																																																												
電話加入権の除却	7,329 千円																																																																												

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(4)減損損失の金額 建物 40,903 千円 器具及び備品 6,460 千円 合計 47,364 千円 (5)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値は、移転までの減価償却費相当額としております。 6 厚生年金基金脱退損失 当社は平成22年 4月26日付で、全国商品先物取引業厚生年金基金を任意に脱退いたしました。 脱退に伴い、同基金に対して特別掛金52,609千円の支払が発生するため、同金額を特別損失として計上しております。	7 抱合せ株式消滅差益 平成22年 7月 1日に、当社の完全子会社であったアストマックス・キャピタル株式会社及びアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社を吸収合併したことにより、両子会社の株主資本と当社が所有する子会社株式（抱合せ株式）の帳簿価格との差額を特別利益として計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,409	2,234		8,643

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,234株

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,643	1,942		10,585

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,942株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	
	器具及び 備品	ソフト ウェア	合計		ソフト ウェア
取得価額 相当額	3,728千円	95,650千円	99,379千円	取得価額 相当額	162,380千円
減価償却 累計額 相当額	3,728千円	49,419千円	53,148千円	減価償却 累計額 相当額	115,123千円
期末残高 相当額		46,231千円	46,231千円	減損損失累計額相 当額	20,246千円
				期末残高 相当額	27,009千円
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額等	
1年以内			19,403千円	未経過リース料期末残高相当額	
1年超			28,345千円	1年以内	27,296千円
合計			47,749千円	1年超	12,177千円
				合計	39,473千円
				リース資産減損勘定の残高	10,589千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息 相当額				支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び支払利息	
支払リース料			20,777千円	相当額	
減価償却費相当額			19,503千円	支払リース料	29,831千円
支払利息相当額			1,490千円	リース資産減損勘定の取崩額	5,794千円
				減価償却費相当額	22,273千円
				支払利息相当額	1,031千円
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				減価償却費相当額の算定方法 同左	
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。				利息相当額の算定方法 同左	
1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引					
(1) リース資産の内容					
・有形固定資産 事務所内の設備造作等であります。					
・無形固定資産 経理システムであります。					
(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。					

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年以内 40,067 千円	1年以内 28,468 千円
1年超 27,699 千円	1年超 千円
合計 67,766 千円	合計 28,468 千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年 3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 578,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年 3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 258,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 2,922千円</p> <p>賞与引当金 11,659千円</p> <p>未払法定福利費 2,352千円</p> <p>インセンティブ給引当金 14,295千円</p> <p>厚生年金基金脱退損失 21,407千円</p> <p>原状回復費用 7,246千円</p> <p>その他 2,403千円</p> <p>計 62,286千円</p> <p>固定資産</p> <p>退職給付引当金 5,322千円</p> <p>為替差損 1,560千円</p> <p>株式報酬費用 8,101千円</p> <p>投資有価証券評価損 29,727千円</p> <p>固定資産減損損失 19,272千円</p> <p>その他 1,831千円</p> <p>計 65,814千円</p> <p>繰延税金資産小計 128,101千円</p> <p>評価性引当額 89,974千円</p> <p>繰延税金資産合計 38,126千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債</p> <p>減損損失子会社負担金受入額 7,015千円</p> <p>繰延税金負債合計 7,015千円</p> <p>繰延税金資産の純額 31,111千円</p> <p>(注)繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産 31,111千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>賞与引当金 8,300千円</p> <p>未払法定福利費 2,829千円</p> <p>インセンティブ給引当金 16,596千円</p> <p>リース資産減損損失 2,895千円</p> <p>その他 4,871千円</p> <p>計 35,493千円</p> <p>固定資産</p> <p>退職給付引当金 17,215千円</p> <p>株式報酬費用 11,462千円</p> <p>投資有価証券評価損 7,783千円</p> <p>リース資産減損損失 1,463千円</p> <p>繰越欠損金 370,847千円</p> <p>その他 2,878千円</p> <p>計 411,650千円</p> <p>繰延税金資産小計 447,144千円</p> <p>評価性引当額 418,475千円</p> <p>繰延税金資産合計 28,669千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債</p> <p>未収事業税 378千円</p> <p>繰延税金負債合計 378千円</p> <p>繰延税金資産の純額 28,290千円</p> <p>(注)繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産 28,290千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.41%</p> <p>住民税均等割額 0.43%</p> <p>抱合せ株式消滅差益 55.41%</p> <p>合併により引継いだ繰越欠損金 53.40%</p> <p>被合併法人の損金算入項目 3.12%</p> <p>評価性引当額の増加・減少 73.46%</p> <p>その他 1.43%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.62%</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

(1)連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 29,627円08銭	1株当たり純資産額 33,244円50銭
1株当たり当期純損失金額 701円96銭	1株当たり当期純利益金額 3,632円09銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,555,989	3,931,439
普通株式に係る純資産額(千円)	3,536,080	3,903,269
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	19,909	28,170
普通株式の発行済株式数(株)	127,996	127,996
普通株式の自己株式数(株)	8,643	10,585
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	119,353	117,411

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失() (千円)	84,435	431,078
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失() (千円)	84,435	431,078
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	120,286	118,686
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれな かった潜在株式の概要	新株予約権5種類(新株 予約権の数3,911個)。 なお、新株予約権の概要 は、「第4 提出会社の状 況、1 株式等の状況、(2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	新株予約権7種類(新株 予約権の数5,536個)。 なお、新株予約権の概要 は、「第4 提出会社の状 況、1 株式等の状況、(2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 連結子会社の吸収合併

当社は、平成22年3月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアストマックス・キャピタル株式会社及びアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社を吸収合併することを決議いたしました。また、平成22年4月27日開催の取締役会において、合併契約を締結することを決議し、平成22年4月28日付にて合併契約を締結いたしました。

本件合併に関する事項の概要は、以下のとおりであります。

(1) 合併の目的

アストマックス・キャピタル株式会社は、アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社の株式持ち株会社として平成19年3月に設立しました当社100%出資子会社です。

アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社は、平成19年6月にグループ会社化した旧三井物産フューチャーズ株式会社が商号変更し現在に至り、当社グループにおける主力事業の一つであるプロップハウス事業を担っております。

本件合併は、経営資源を集約し、更なる経営の効率化と収益の向上を図ることを目的とするものであります。

なお、本件合併により、各社における法人管理業務、各社間の出向等に係る人事労務管理、一般経費の各社負担に応じた各社間経費精算の財務・経理対応等の管理業務を一元化し、更なる業務の効率化並びに経営のスピードアップを図り、大幅な経費削減を見込んでおります。

(2) 合併の法的形式、合併後企業の商号

次の二段階で合併を行います。

当社を存続会社とする吸収合併方式でアストマックス・キャピタル株式会社と合併、アストマックス・キャピタル株式会社は消滅いたします。

当社を存続会社とする吸収合併方式でアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社と合併、アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社は消滅いたします。

なお、被合併会社2社は、いずれも当社の100%出資子会社であるため、当社は合併に際して新株式の発行、金銭等の交付は行わず、資本金及び資本準備金の増加もありません。

(3) 財産の引継ぎ

各被合併会社の平成22年3月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併の効力発生日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を当社が承継いたします。

(4) 被合併会社の直近の概要(平成22年3月31日現在)

商号	アストマックス・キャピタル株式会社	アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社
事業内容	アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社の株式を所有することによる同社事業活動の支配・管理	国内及び海外の先物取引所及び金融商品取引所における上場商品の取引 貴金属、非鉄金属、農産物及び石油製品等各種商品の売買 上記に類似した商品の店頭取引及びオプション取引等
資本金(千円)	58,000	2,000,000
純資産(千円)	69,446	3,345,265
総資産(千円)	2,546,170	3,711,292
直近事業年度の業績		
営業収益(千円)	37,869	969,425
営業利益(千円)	7,635	13,122
経常利益(千円)	32,786	54,839
当期純利益(千円)	35,487	17,982
従業員数	8名	20名

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れる資産及び負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額を特別利益（抱合せ株式消滅差益）として計上する予定であります。

(6) 合併の日程

合併承認取締役会 平成22年 3月17日
 契約承認取締役会 平成22年 4月27日
 契約締結日 平成22年 4月28日
 合併予定日（効力発生日） 平成22年 7月 1日（予定）

当社は、会社法第796条第3項の規定（簡易合併）により、アストマックス・キャピタル株式会社及びアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社は、会社法第784条第1項の規定（略式合併）により、それぞれ合併承認株主総会は開催いたしません。

2. 新株予約権の発行

平成22年 5月14日開催の取締役会において、第17期定時株主総会で承認されました「当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行する件」について、具体的な発行内容を下記のとおり決議いたしました。

その概略は以下のとおりであります。

会社名	提出会社
新株予約権の発行日	平成22年 5月18日
新株予約権の発行数	1,000個 (新株予約権 1個当たりの株式数 1株)
新株予約権の発行価額	金銭の払込みを要しない
新株予約権の目的たる株式の種類及び数	当社普通株式 1,000株
新株予約権の行使に際しての払込金額	24,039 円
新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額	上記払込金額に1,000を乗じた金額
新株予約権の行使期間	平成24年 5月19日から平成27年 5月18日まで
新株予約権により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額	12,019 円
新株予約権の割当対象者数	当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員合計 54 名
新株予約権の公正な評価単価	9,873 円

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	株式会社東京工業品取引所（無議決権株式）	1,500	16,177
		株式会社東京穀物商品取引所（普通株式）	20,614	9,488
		ITCインベストメント・パートナーズ株式会社	300	6,082
		株式会社東京工業品取引所（普通株式）	24,800	2,674
		小計	47,214	34,423
計		47,214	34,423	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	29,434	35,056	29,434	35,056	5,346	5,881	29,710
器具及び備品	65,224	26,425	22,693	68,957	55,223	10,020	13,734
リース資産		36,839		36,839	5,628	5,628	31,210
有形固定資産計	94,659	98,322	52,127	140,854	66,198	21,530	74,656
無形固定資産							
ソフトウェア				16,095	6,230	2,954	9,865
リース資産				12,271	1,431	1,431	10,839
電話加入権				439			439
無形固定資産計				28,806	7,662	4,386	21,144

(注) 1 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加

 事務所移転に伴う取得 34,568千円

建物の減少

 事務所移転に伴う除却 29,205千円

器具及び備品の増加

 サーバ等の購入 2,592千円

 吸収合併に伴う受入 23,172千円

器具及び備品の減少

 事務所移転に伴う除却 22,348千円

リース資産(有形固定資産)の増加

 事務所移転に伴う取得 36,839千円

2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金		1,655		57	1,598
賞与引当金	28,654	20,400	28,654		20,400
インセンティブ給引当金	35,133	40,787	35,133		40,787
本社移転費用引当金	17,808		17,808		

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、長期未収入金の回収によるものであります。

【被合併会社であるアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社の財務諸表】

貸借対照表

(単位：千円)

第22期
(平成22年3月31日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	583,962
営業未収入金	7,715
未収入金	27,926
関係会社未収入金	13,331
関係会社未収収益	1,622
差入保証金	810,203
前払費用	19,017
関係会社前払費用	2,150
繰延税金資産	2,390
関係会社短期貸付金	1,295,000
その他	2,894
流動資産合計	2,766,214

固定資産

有形固定資産

器具及び備品	23,679
減価償却累計額	13,907
器具及び備品(純額)	9,772
有形固定資産合計	9,772

無形固定資産

ソフトウェア	2,877
電話加入権	6,664
無形固定資産合計	9,542

投資その他の資産

投資有価証券	7,926
関係会社長期貸付金	600,000
長期未収入金	11,980
長期差入保証金	238,804
関係会社長期差入保証金	68,736
貸倒引当金	1,685
投資その他の資産合計	925,762

固定資産合計

945,077

資産合計

3,711,292

(単位：千円)

第22期
 (平成22年3月31日)

負債の部	
流動負債	
営業未払金	12,885
売却借入商品	195,998
未払金	53,572
関係会社未払金	17,253
未払費用	4,876
関係会社未払費用	283
未払法人税等	380
預り金	21,384
賞与引当金	1,708
インセンティブ給引当金	5,910
本社移転費用引当金	9,296
リース資産減損勘定	8,137
流動負債合計	331,685
固定負債	
退職給付引当金	23,629
長期リース資産減損勘定	10,711
固定負債合計	34,341
負債合計	366,027
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000,000
利益剰余金	
利益準備金	55,100
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,290,165
利益剰余金合計	1,345,265
株主資本合計	3,345,265
純資産合計	3,345,265
負債純資産合計	3,711,292

損益計算書

(単位：千円)

		第22期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益	1	969,425
営業費用	1、 2	956,302
営業利益		13,122
営業外収益		
受取利息	1	27,795
為替差益		8,493
業務受託料		6,186
その他		802
営業外収益合計		43,278
営業外費用		
支払利息		1,561
営業外費用合計		1,561
経常利益		54,839
特別利益		
貸倒引当金戻入額		450
関係会社株式売却益		17,993
その他	1	1,975
特別利益合計		20,418
特別損失		
固定資産除却損	3	393
減損損失	4	20,925
情報提供契約解約損失		1,051
本社移転費用	1	25,258
特別損失合計		47,629
税引前当期純利益		27,629
法人税、住民税及び事業税		2,311
法人税等調整額		7,335
法人税等合計		9,646
当期純利益		17,982

株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第22期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	2,000,000
当期末残高	2,000,000
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	55,100
当期末残高	55,100
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	1,272,182
当期変動額	
当期純利益	17,982
当期変動額合計	17,982
当期末残高	1,290,165
利益剰余金合計	
前期末残高	1,327,282
当期変動額	
当期純利益	17,982
当期変動額合計	17,982
当期末残高	1,345,265
株主資本合計	
前期末残高	3,327,282
当期変動額	
当期純利益	17,982
当期変動額合計	17,982
当期末残高	3,345,265
純資産合計	
前期末残高	3,327,282
当期変動額	
当期純利益	17,982
当期変動額合計	17,982
当期末残高	3,345,265

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

第22期
 (自 平成21年4月1日
 至 平成22年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	27,629
減価償却費	8,518
賞与引当金の増減額(は減少)	880
インセンティブ給引当金の増減額(は減少)	5,910
本社移転費用引当金の増減額(は減少)	9,296
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,083
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,282
受取利息及び受取配当金	27,795
支払利息	1,561
差入保証金の増減額(は増加)	340,907
売却借入商品の増減額(は減少)	7,563
未収入金の増減額(は増加)	8,658
未収消費税等の増減額(は増加)	9,132
未払金の増減額(は減少)	33,633
未払費用の増減額(は減少)	1,244
預り金の増減額(は減少)	14,483
長期未収入金の増減額(は増加)	19,482
関係会社株式売却損益(は益)	17,993
減損損失	20,925
前払年金費用の増減額(は増加)	2,977
その他	2,292
小計	322,309
利息及び配当金の受取額	30,243
利息の支払額	1,559
特別退職金の支払額	22,146
訴訟和解金の支払額	6,700
法人税等の支払額	11,775
営業活動によるキャッシュ・フロー	334,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	5,888
無形固定資産の取得による支出	3,473
子会社株式の売却による収入	216,011
投資活動によるキャッシュ・フロー	206,648
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期貸付の返済による収入	1,000,000
短期貸付による支出	1,295,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	295,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	422,598
現金及び現金同等物の期首残高	1,006,560
現金及び現金同等物の期末残高	1 583,962

重要な会計方針

項目	第22期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法
2 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法	時価法 （追加情報：海外商品先物取引に係る未決済ポジションの時価算定方法の変更） 海外商品先物取引に係る未決済ポジションについては、従来、海外商品先物取引所の現地清算値段によって評価を行なっておりましたが、主要なディーリング取引手法である国内商品先物と海外商品先物の裁定取引のボリュームが増加してきたことに伴い、ディーリングの取引実態をより適切に財務諸表へ反映させるため、当事業年度より、国内の商品先物取引所の取引終了時間において算定した、海外商品先物取引所の清算値段決定手順（Settlement Price Rule）に準じた理論価格を用いる方法へ変更しております。 この変更に伴い、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業収益が5,209千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	トレーディング目的で保有するたな卸資産 時価法
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品 2～20年 また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 (2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により計算した貸倒見積高を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (3) インセンティブ給引当金 専門職従業員(ディーラー等)に対する支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (5) 本社移転費用引当金 本社移転に伴い発生の可能性が高いと見込まれる原状回復費用等について、合理的な見積額を計上しております。
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

第22期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
(退職給付制度の変更)	
<p>当社は確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年 5月に適格退職年金制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>なお、本移行による、損益へ与える影響は軽微であります。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第22期 (平成22年 3月31日)	
1 極度融資契約	
<p>当社は、グループ内資金の効率的な管理を行うため、以下グループ間での極度融資契約を締結しております。この契約に基づく平成22年 3月31日における極度額および未実行残高は次のとおりです。</p>	
アストマックス・キャピタル株式会社 (当社より同社への融資枠)	
極度融資の総額	1,300,000 千円
貸出実行残高	1,295,000 千円
差引額	5,000 千円

(損益計算書関係)

第22期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。	
営業費用	200,303 千円
受取利息	26,496 千円
2 営業費用の主なもの	
商品取引所定率会費	75,597 千円
給与手当	146,144 千円
賞与引当金繰入	1,708 千円
インセンティブ給	133,452 千円
インセンティブ給引当金繰入	5,910 千円
業務委託料	279,361 千円
電算機費	64,652 千円
減価償却費	8,518 千円
3 固定資産除却損の内訳	
器具及び備品の廃棄	393 千円

第22期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
4 減損損失 当社は、以下の資産グループについて、20,925千円の減損損失を計上しております。			
(1)減損損失を認識した資産			
場所	用途	種類	減損損失
本社 (渋谷区恵比寿)	遊休資産	リース資産(注)	20,925千円
(2)資産のグルーピングの方法 当社では、プロップハウス事業を単一の事業として行っており、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。ただし、遊休資産については、個別に独立した単位としてグルーピングを行っております。			
(3)減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額 当社にて保有し賃貸借処理していたリース契約のうち、将来の用途が定まっていないこと等の理由により、遊休資産とした物件について、減損損失を認識しました。 当該契約に係る未経過リース料を当該リース資産の帳簿価額とみなし、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額20,925千円を当事業年度において特別損失に計上しております。			
(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値により算定しております。遊休資産(リース資産)の使用価値については、零としております。			
(注) リース取引に関する会計基準適用初年度開始前(平成20年3月31日以前)の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産となります。			

(株主資本等変動計算書関係)

第22期(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	40,000			40,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第22期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	583,962 千円
現金及び現金同等物	583,962 千円

(リース取引関係)

第22期
 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	器具及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	7,648千円	133,829千円	141,478千円
減価償却累計額相当額	7,528千円	111,280千円	118,809千円
減損損失累計額相当額	- 千円	20,246千円	20,246千円
期末残高相当額	120千円	2,302千円	2,422千円

未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	12,592千円
1年超	11,127千円
合計	23,720千円
リース資産減損勘定の残高	18,315千円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	23,769千円
リース資産減損勘定の取崩額	1,931千円
減価償却費相当額	20,252千円
支払利息相当額	944千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

第22期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主たる業務であるプロップハウス業務において、商品先物を中心とするデリバティブ取引による収益獲得を目指しています。取引は国内外の先物取引所及び証券取引所に上場されている商品先物、有価証券先物、通貨先物、及びそれらに関連するオプション等を対象として行われておりますが、所謂相対取引を行うこともあります。これらの取引を実行する上で必要とされる資産は、取引所及び取引ブローカーに対し証拠金及び預託金等として預け入れております。

また、一時的な余裕資金に関する運用は流動性確保と与信リスク回避を最優先し、短期的な銀行預金に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が業務上対象とする金融商品は、市場リスク、信用リスク、流動性リスクを有しております。

主たる業務として行っているデリバティブ取引は、商品先物取引、通貨先物取引、株価指数先物取引、債券先物取引及び株式・商品先物オプション取引などがあります。

営業債権である営業未収入金は、その大半が清算機関により保護されております。

当社が保有する投資有価証券は、非上場株式であり、取引先の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク及び流動性リスクの管理

当社は主たる業務であるプロップハウス業務において、金融商品に係る市場リスク及び流動性リスクを最小限に抑制するために、リスク管理規程及び運用管理規程等の社内規程に従い厳格に管理しております。

なお、組織上リスクコントロールを担うセクション(アストマックス株式会社に業務委託)並びに運用方針及び取引ルール等を定める委員会組織を設置しております。委員会では、取引を行う部門毎及び商品毎に許容可能なリスク量(ポジション枠)をあらかじめ定めるとともに、運用環境、当社財務状況等を勘案した運用枠等の見直しを行っております。リスクコントロールを担うセクション(アストマックス株式会社に業務委託)では、社内規程及び委員会で定められた基準に従い、日次及びリアルタイムでのポジション管理等、厳格な運用モニタリングを行っております。

また、こうしたリスク管理に関する事項は、統計的データに集約し、月次ベースにて取締役会に報告しております。

信用リスクの管理

当社は、個別与信先の事業内容、成長性及び外部格付け機関による信用データ等を総合的に勘案した与信限度額の設定を行っており、与信先の新規設定、限度額の変更は取締役会にて決定されません。

なお、取引ブローカー等については、日次にて当該取引先の株価及び信用状況に関し取引する市場動向のチェックを行い経営陣に対して報告しております。

また、取引先の与信状態については、月次ベースにて取締役会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	583,962	583,962	
(2)営業未収入金	7,715	7,715	
(3)差入保証金	810,203	810,203	
(4)関係会社短期貸付金	1,295,000	1,295,000	
(5)関係会社長期貸付金	600,000	594,705	5,294
(6)関係会社長期差入保証金	68,736	68,736	
資産計	3,365,617	3,360,323	5,294
(1)営業未払金	12,885	12,885	
負債計	12,885	12,885	
デリバティブ取引() ヘッジ会計が適用されてい ないもの	2,894	2,894	
ヘッジ会計が適用されてい るもの			
デリバティブ取引計	2,894	2,894	

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金及び(3) 差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 関係会社短期貸付金

返済期限が6ヶ月以内であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 関係会社長期貸付金

元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(6) 関係会社長期差入保証金

平成22年7月に返還予定の事務所賃借に係る敷金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 営業未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する注記事項については、(デリバティブ取引関係)に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式(*1)	7,926
長期差入保証金(*2)	238,804

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 長期差入保証金については、返還予定時期等を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	583,962			
営業未収入金	7,715			
差入保証金	810,203			
関係会社短期貸付金	1,295,000			
関係会社長期貸付金		600,000		
関係会社長期差入保証金	68,736			
合計	2,765,617	600,000		

(有価証券関係)

第22期(平成22年3月31日)

投資有価証券(貸借対照表計上額7,926千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(デリバティブ取引関係)

第22期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	先物取引				
	貴金属				
	売建	713,677		727,983	14,306
	買建	936,581		957,523	20,941
	石油				
	売建	1,050,564		1,064,760	14,196
	買建	1,024,333		1,028,860	4,526
	ゴム				
	売建	205,130		204,088	1,041
	買建	204,934		203,478	1,456
	農産物				
	売建	62,212		63,229	1,017
	買建	78,877		78,506	371
砂糖					
買建	7,237		7,251	14	
合計					4,822

(注) 1 時価の算定方法

国内市場の先物取引：各取引所の清算値段によっております。

海外市場の先物取引：海外商品先物取引所の清算値段決定手順(Settlement Price Rule)に準じた理論価格によっております。

2 評価損益のうち 7,471千円は、国内市場の清算機関(株式会社日本商品清算機構)との間で、日々値洗い清算が行われております。

(2) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	先物取引				
	米ドル				
	売建	201,372		200,060	1,312
	買建	76,089		75,022	1,066
合計					245

(注) 時価の算定方法

海外市場の先物取引：海外商品先物取引所の清算値段決定手順(Settlement Price Rule)に準じた理論価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第22期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要	
当社は、退職一時金制度のほか適格退職年金制度を採用しておりましたが、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年 4 月30日付で適格退職年金制度を廃止し、その廃止した企業給付相当額を、平成21年 5 月に確定拠出年金制度及び退職一時金制度の一部へ移行しております。	
2 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	23,629千円
退職給付引当金	23,629千円
3 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	1,794千円
退職給付費用	1,794千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
当社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。	

(ストック・オプション等関係)

第22期(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第22期 (平成22年 3 月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
賞与引当金	695 千円
賞与に係る未払社会保険料等	92 千円
インセンティブ給引当金	2,404 千円
インセンティブ給に係る未払社会保険料等	238 千円
繰延資産償却超過額	1,560 千円
売却借入商品に係る時価評価損益	1,488 千円
未払事業税	167 千円
一括償却資産償却超過額	405 千円
原状回復費用	3,782 千円
固定資産減損損失	6,398 千円
リース資産減損損失	7,669 千円
貸倒引当金	685 千円
退職給付引当金	9,615 千円
繰越欠損金	141,882 千円
その他	106 千円
繰延税金資産小計	177,193 千円
評価性引当額	174,803 千円
繰延税金資産合計	2,390 千円
(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産 - 繰延税金資産	2,390千円

第22期 (平成22年3月31日)	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.57
修正申告に係る納付額	4.93
住民税均等割額	3.44
評価性引当額の増加・減少	14.16
その他	0.55
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.92%

(企業結合等関係)

第22期(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

第22期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第22期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	アストマックス・キャピタル株式会社	東京都渋谷区	58,000	事業会社の株式 持株会社 子会社管理	(被所有) 直接 100%	役員 の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注1)	1,295,000	関係会社 短期貸付金	1,295,000
									関係会社 長期貸付金	600,000
							資金の貸付に 係る受取利息 (注1)	26,496	関係会社 未収収益	1,622
親会社	アストマックス株式会社	東京都渋谷区	1,720,000	投資顧問 事業 ディーリング 事業	(被所有) 間接 100%	役員 の兼任 従業員 の 出向 従業員 の受入	貴金属 消費寄託 (注2)	195,998	売却借入商品	195,998
							事務所敷金の 差入		関係会社 長期差入保証金	68,736
							出向者給与、 賞与等の受入 (注2)	174,014	関係会社 未収入金	12,459
							業務委託手数料 (注2)	109,186		
							減損損失負担 金の支払額 (注3)	15,724	関係会社未 払金	15,724

注 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 貸付金利については市場金利を勘案し、返済条件について個別に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注2) 取引条件及び取引の決定方法は、第三者間取引と同様であります。
- (注3) 平成22年5月の事務所移転に伴い、親会社アストマックス株式会社の平成22年3月期において特別損失計上した減損損失(47,364千円)について、事務所利用面積に応じた比率を用いて、子会社負担額を計算したものであります。
- (注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アストマックス株式会社(大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場)

- (注) なお、大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、同取引所ヘラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、平成22年10月12日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となっております。

(1株当たり情報)

第22期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	83,631円63銭
1株当たり当期純利益金額	449円55銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第22期 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,345,265
普通株式に係る純資産額(千円)	3,345,265
普通株式の発行済株式数(株)	40,000
普通株式の自己株式数(株)	
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	40,000

2 1株当たり当期純利益金額

項目	第22期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	17,982
普通株式に係る当期純利益(千円)	17,982
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	40,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

第22期(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

親会社との吸収合併

当社は、平成22年 3月15日開催の取締役会において、当社の親会社であるアストマックス株式会社を存続会社として吸収合併することを決議いたしました。また、平成22年 4月19日開催の取締役会において、合併契約を締結することを決議し、平成22年 4月28日付にて合併契約を締結し、平成22年 7月 1日付にて合併をいたしました。

本件合併に関する事項の概要は、以下のとおりであります。

(1) 合併の背景及び目的

当社の親会社であるアストマックス株式会社は、当社株式の100%直接所有親会社でありアストマックス株式会社の100%出資子会社であるアストマックス・キャピタル株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うと同時に、当社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

本件合併は、経営資源を集約し、更なる経営の効率化と収益の向上を図ることを目的とするものであります。

(2) 合併の法的形式、合併後企業の商号

アストマックス株式会社を存続会社、当社及びアストマックス・キャピタル株式会社を消滅会社とする吸収合併方式で、当社及びアストマックス・キャピタル株式会社は効力発生日をもって消滅いたしました。なお、アストマックス株式会社は、当社（間接的）及びアストマックス・キャピタル株式会社（直接的）の全株式を所有しておりますので、本件合併に際して新株式の発行、金銭等の交付は行わず、資本金及び資本準備金の増加もありません。

(3) 財産の引継ぎ

消滅会社となる当社の一切の資産、負債及び権利義務は、本件合併の効力発生日において、存続会社アストマックス株式会社が承継いたしました。

(4) 合併会社の直近の概要（平成22年 3月31日現在）

商号	アストマックス株式会社（存続会社）
事業内容	商品投資に係る事業の規制に関する法律の適用を受ける商品投資顧問業 有価証券に係る投資顧問業務及び投資一任契約に係る業務 投資信託委託業及び投資法人資産運用業 金融先物に係る投資顧問業務及び投資一任契約に係る業務 国内の商品取引所における上場商品、指数、オプションの取引業務 海外の商品取引所及び金融先物取引所における上場商品、指数、オプションの取引業務 等
資本金（千円）	1,720,000
純資産（千円）	3,555,989
総資産（千円）	4,630,602
直近事業年度の業績	
営業収益（千円）	1,811,749
営業利益（千円）	49,594
経常利益（千円）	154,774
当期純利益（千円）	84,435
従業員数	54 名

(5) 合併の日程

合併承認取締役会 平成22年 3月15日

契約承認取締役会 平成22年 4月19日

契約締結日 平成22年 4月28日

合併予定日（効力発生日） 平成22年 7月 1日

当社及びアストマックス・キャピタル株式会社は、会社法第784条第 1 項の規定（略式合併）により、アストマックス株式会社においては、会社法第796条第 3 項の規定（簡易合併）により、それぞれ合併承認株主総会は開催しておりません。

附属明細表

(有価証券明細表)

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

(有形固定資産等明細表)

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
器具及び備品				23,679	13,907	7,922	9,772
有形固定資産計				23,679	13,907	7,922	9,772
無形固定資産							
ソフトウェア				3,473	596	596	2,877
電話加入権				6,664			6,664
無形固定資産計				10,138	596	596	9,542

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

(社債明細表)

該当事項はありません。

(借入金等明細表)

該当事項はありません。

(引当金明細表)

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,967		17,832	450	1,685
賞与引当金	827	1,708	827		1,708
インセンティブ給引当金		5,910			5,910
損害賠償引当金	6,700		6,700		
本社移転費用引当金		9,296			9,296

(注) 貸倒引当金の減少額(その他)は、長期末収入金の回収によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	201
預金	
普通預金	2,004,673
当座預金	792
別段預金	770
計	2,006,235
合計	2,006,437

b 営業未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ITCインベストメント・パートナーズ株式会社	15,533
株式会社 日本商品清算機構	13,140
G.A.S. (Cayman) Limited	5,128
NEWEDGE FINANCIAL SINGAPORE PTE.LTD.	3,193
Maples Finance Limited	3,113
その他	7,446
合計	47,554

ロ 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
49,415	1,512,992	1,514,852	47,554	97.0	11.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 差入保証金

相手先	金額(千円)
MIZUHO SECURITIES (S) PTE.LTD.	1,025,433
株式会社 日本商品清算機構	500,000
NEWEDGE FINANCIAL SINGAPORE PTE.LTD.	245,537
ドットコモディティ 株式会社	9,023
岡藤商事 株式会社	3,000
合計	1,782,994

d 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
ASTMAX INVESTMENT LTD.	258,100
合計	258,100

e 長期差入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社 日本商品清算機構	293,651
三井不動産 株式会社	96,128
株式会社 東京工業品取引所	8,000
その他	2,200
合計	399,980

負債の部

a 営業未払金

相手先	金額(千円)
MIZUHO SECURITIES (S) PTE.LTD.	83,965
Ginga Petroleum (S) Pte Ltd	144
伊藤忠商事 株式会社	117
その他	54
合計	84,282

b 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社 三井住友銀行	245,070
株式会社 りそな銀行	900
合計	245,970

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社ホームページ (http://www.astmax.com) に掲載しております。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。なお、決算公告についても、当社ホームページに掲載しております。
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第19期 第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)平成22年8月13日関東財務局長に提出

事業年度 第19期 第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)平成22年11月12日関東財務局長に提出

事業年度 第19期 第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第19条第2項第7号の3の規定に基づく臨時報告書(特定子会社の異動及び吸収合併)を平成22年8月5日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書(連結子会社の吸収合併における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)を平成22年10月21日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(議決権行使結果)を平成23年6月29日に関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

平成22年8月2日、平成22年9月1日、平成22年10月1日、平成22年11月1日、平成22年12月1日、平成23年1月4日、平成23年2月1日、平成23年3月1日、平成23年4月1日、平成23年5月2日、平成23年6月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月24日

アストマックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
公認会計士 小澤 裕治
業務執行社員
指定有限責任社員
公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアストマックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アストマックス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アストマックス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月28日

アストマックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
公認会計士 小澤 裕治
業務執行社員
指定有限責任社員
公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアストマックス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アストマックス株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アストマックス株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

アストマックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアストマックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成22年4月28日付にて、連結子会社であるアストマックス・キャピタル株式会社及びアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社と合併契約を締結している。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

アストマックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアストマックス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月28日

アストマックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社は平成22年7月1日にアストマックス株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。